平成28年度の業務実績に関する自己評価書

平成29年6月
独立行政法人国立印刷局

様式3-1-1 行政執行法人 年度評価 自己評価の概要

1. 評価対象に関す	1. 評価対象に関する事項							
法人名	独立行政法人国立印刷局							
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度						
	主務省令期間	平成 27 年度~平成 31 年度						

2. 評価の実施に関する事項

(担当部局からのヒアリング、実地調査、理事会への付議など、評価のために実施した手続等を記載)

業務実績に関する評価については、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定。以下「指針」という。)並びに「国立印刷局事業計画の策定及び評価に関する規則」第 8 条及び 第 9 条の規定に基づき、業務実績の取りまとめ及び自己評価を実施した。

具体的な手続としては、指針等に基づき、役員主導の下、各部門において自部門の業務実績を取りまとめるとともに、業務実績に関する自己評価を行った。

それらの結果について、評価担当部門が各部門へのヒアリングを実施し必要な修正を行った後、理事長を委員長とする内部統制推進委員会における審議を経て、「平成 28 年度の業務実績に関する自己評価書」を作成した。

3. その他評価に関する重要事項

(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価期間における特記事項などを記載) 特になし。

様式3-1-2 行政執行法人 年度評価 自己評価総合評定

1. 全体の評定	1. 全体の評定										
評定	B:所期の目標を上回る成果が得られている項目もあり、全体として事業計画における所期の目標	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況									
(S, A, B, C, D)	を達成している。	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度					
		В	В								
評定に至った理由	(項目別評定の分布や、下記「2.法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評定に至った理由を記載)										
	A評定6項目を含め全ての項目がB評定以上であり、全体として事業計画における所期の目標を設	達成していること	を総合的に勘案し	して、Bと評価す	`る。						

2. 法人全体に対する評	
法人全体の評価	(項目別評定及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述。項目別評定のうち、重要な事項について記載)
	・ 銀行券の製造について、徹底した品質管理及び製造工程管理の下、高品質で均質な銀行券を安定的かつ確実に製造し、財務大臣が定める製造計画の確実な達成・納入を行った。
	また、旅券、官報及びその他の製品についても正確かつ確実に製品を製造し、納入を行った。
	・ 事業の継続性を確保するため、その基盤となる中長期的視点を踏まえた設備投資計画及び偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発の確実な実施に向け、引き続き取り組んでいる。
	・ 平成 27 年度業務実績における課題、改善事項に対し、平成 27 年度に発生した番号通知書類(以下「通知カード」という。)の誤封入については、委託業者に対し作業マニュアル
	の遵守を含めた工程管理の徹底等について指導するとともに、指導内容に係る履行状況の確認によるチェック体制の強化を図るなど継続的な改善に取り組んでおり、誤封入は発生
	しなかった。
	・ 労働災害の発生防止に向けて安全衛生教育等に重点的に取り組んでおり、休業を要する労働災害は発生しなかった。
	これらの取組を総合的に勘案すると、法人全体として事業計画における所期の目標を達成し、正確かつ確実な業務の執行が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で	(法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評定に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目
特に考慮すべき事項	別評価に反映されていない事項などを記載)
	特になし。

3. 項目別評価における	3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など							
項目別評定で指摘した	頁目別評定で指摘した課題、改善事項で翌年度以降のフォローアップが必要な事項を記載。現時点の事業計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載)							
課題、改善事項	特になし。							
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載)							
	特になし。							

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし。
その他特記事項	特になし。

様式3-1-3 行政執行法人 年度評価 自己評価項目別評定総括表

年度目標(事業計画)			丰度評価		項目別	備考		 年度目標(事業計画)			F度評価 		項目別	備考
中度日保(爭未計画)	27	28	29 30	31	項目別 調書No.	加与	H	十及口信 (爭未可四)	27	28	29 30	31	項目別 調書No.	1)朋 45
	年度				则 亩 110.		Ш		年度				则 亩 110.	
I. 国民に対して提供するサービスその他の業		1		1					十反	十尺	十尺十尺	十反		
1. 銀行券等事業	労 り貝(//円 <u>工</u>	に関する事項	1			-	1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、	В	В		1	Ⅲ −1	
1. 軟门分守尹未								(1.) 対象、収入計画及い負金計画の果た、 採算性の確保	D	D			ш-1	
(1)財務大臣の定める製造計画の確実な	<u>AO</u>	<u>AO</u>			I - 1 - (1)			2. 短期借入金の限度額	_				IV	
達成について														
(2)通貨当局との密接な連携等について	В	В			I - 1 - (2)			3. 不要財産又は不要財産となることが	В	В			V	
								見込まれる財産がある場合には、当該						
								財産の処分に関する計画						
(3) 国民に対する情報発信について	A	Α			I - 1 - (3)			4. 上記に規定する財産以外の重要な財					VI	
								産を譲渡し、又は担保に供しようとす						
			1 / 1 /					るときは、その計画			<u> </u>			
(4)偽造抵抗力の強化等に向けた研究開	<u>AO</u>	<u>AO</u>			I - 1 - (4)									
発について			1 / 1 /											
2. 銀行券等事業(銀行券以外)] / /					IV. その他業務運営に関する重要事項						
(1) 旅券の製造について	<u>AO</u>	<u>AO</u>			I - 2 - (1)			1. 内部統制の強化に向けた取組				1		
(2) その他の製品について	В	В			I - 2 - (2)			(1) コンプライアンスについて	В	В			VII — 1 — (1)	
3. 官報等事業								(2)情報セキュリティについて	В	В			VII - 1 - (2)	
(1) 官報の編集・印刷について	<u>AO</u>	<u>AO</u>			I - 3 - (1)			(3) 警備体制の維持・強化について		В			VII - 1 - (3)	
(2) その他の製品について	В	В			I - 3 - (2)			(4) リスク管理について	В	В			VII — 1 — (4)	
								2. 人事管理	В	В			VII-2	
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項								3. 施設及び設備に関する計画	В	В			VII — 3	
1. 組織体制、業務等の見直し				1 /				4. 保有資産の見直し	В	В			VII — 4	
(1)組織の見直しについて	В	В			$\Pi - 1 - (1)$			5. 職場環境の整備						
(2)業務の効率化について	В	В			II - 1 - (2)			(1) 労働安全の保持について	С	В			VII - 5 - (1)	
								(2) 健康管理の充実について	В	В			VII - 5 - (2)	
]/ /					6. 環境保全	А	A			VII - 6	
			<u> </u>					7. 積立金の使途	_	—			VII — 7	

[※]重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 1 - (1)	財務大臣の定める製造計画の確実な達成について									
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に 取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する		独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第1号							
	信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策4-1-1 通貨の円滑な供給									
当該項目の重要度、難易度			(財務省) 平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4 - 1〕							

2. 主要な経年データ	
-------------	--

①主要なアウトフ	プット(アワ	ウトカム) 情報	報						②主要なインプット作	青報(財務情報)	及び人員に関	する情報)		
指標等		達成目標(指数)	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(参考指標) 設備投資計画におり 受入とした1億円 の年度内受入率(た 者側の事情によるも	以上の設備 だし、受注			100%	100%				売上高(百万円)	63, 693	57, 210			/
製造計画達成度		100%		100%	100%				売上原価(百万円)	52, 490	45, 188			
納期達成率		100%		100%	100%				販売費及び一般管理費 (百万円)	2, 917	2, 248			
返品率		0%		0%	0%				営業費用 (百万円)	55, 408	47, 436			
(参考指標)	製紙機械			98.0%	99.1%				☆紫紅米 (五二円) 	0.000	0.774			
生産設備の可動率	印刷機械			98.5%	98.4%				営業利益(百万円)	8, 286	9, 774			
情報漏えい、紛失・ 有無	盗難発生の	無		無	無				従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199			

注) ②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅券冊子等)の金額を記載。

従事人員数は、事業区分ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

左库口捶	中米利品	到 左十万十 <u>年</u>	法人の業務実績・自己評価						
年度目標	事業計画	評価指標		美務実績			自己評価		
Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその	I 国民に対して提供するサービスその他						<評定と根拠> 評定:A		
他の業務の質の向上に関する事項	の業務の質の向上に関する目標を達成す	評価指標の凡例:							
	るためとるべき措置	●定量的指標					設備投資については、事業継続性の		
1. 銀行券等事業(銀行券)	1. 銀行券等事業(銀行券)	○定性的指標					を目的とした中期設備投資計画に基		
(1)財務大臣の定める製造計画の確	(1) 財務大臣の定める製造計画の確実						平成 28 年度の設備投資計画を策定し		
実な達成について	な達成について						年度管理の視点も踏まえつつ、設備技		
銀行券の製造について、以下の取	財務大臣の定める銀行券製造計画						員会等において進捗管理を行い、計画		
組を行う。	の数量を確実に製造するため、以下						実に実施している。		
	のとおり取り組みます。		(1) 財務大臣の定める製造計画	jの確実な達成につい [、]	7		また、設備の保守点検や修繕等を		
① 費用対効果を勘案した設備	① 業務の質の向上並びに製造体制		① 銀行券の製造等				に実施するとともに、平成 27 年度		
投資等を行うことにより、製造	の合理化及び効率化を図るため、		イ 設備投資・保守点検の的	」確な実施			討を進めてきた建物等の保守点検		
体制の合理化、効率化を図ると	費用対効果を勘案しつつ、中長期		主要な製造設備の高機能	を化やインフラ設備の	更新に重点	を置い	ついては、当該基準に基づく運用を		
ともに、保守点検を的確に行う	的視点を踏まえた設備投資計画を		た中期設備投資計画に基づ	き、平成 28 年度の記	设備投資計画	『を策定	るなど、銀行券の安定・確実な製造		
ことにより、設備を安定的に稼	策定し、事業の継続性の確保に必		し、着実に実施した。				る取組を進めている。		
働させることを通じて、財務大	要な設備投資等を的確に実施しま		計画の実施に当たっては	、平成 27 年度に引き	を続き設備!	と資の一	これらに加えて、品質管理及び製		
臣の定める製造計画を確実に	す。また、設備の保守点検を計画		元管理を担う施設管理部門	において、設備投資に	工係る進捗 状	代況の全	管理に係る各種取組等を実施する		
達成する。また、品質及び製造	的かつ的確に実施することによ		体集約を行うとともに、実	行部門との間で進捗状	犬況に関する	情報を	より、財務大臣の定める製造計画を		
工程管理を徹底し、日本銀行と	り、製造設備の安定稼働及び機能		共有し、設備投資を着実に	実施した。特に、計画	面額1億円以	人上の重	達成するとともに、日本銀行との契		
の契約を確実に履行する。	維持に努め、安定かつ確実な製造		要案件については、設備投	資委員会等において、	投資の必要	9性、仕	行を完遂したことは評価できる。		
	を継続するとともに、品質及び工		様の適切性、電力量削減等	の費用対効果、調達等	F順等を検証	Eし、必			
② 製造計画の変更や災害等不	程管理の履行状況の点検、作業考		要の都度、計画内容を見直	しつつ効果的な投資	を行った(VII 「3.	製造体制に関しては、予見し難い		
測の事態が生じた際に最善の	査の実施等を通じて、品質管理及		施設及び設備に関する計画	j」参照)。			量の変更等に備え、交替勤務による		
結果が得られるよう、柔軟な製	び製造工程管理を徹底します。		また、設備の更新に当た	っては、高機能な生産	を機械に更新	斤し、生	働等を行い、柔軟で機動的な体制を		
造体制を確保し、具体的事案の	これらの取組により、財務大臣	○設備投資の的確な実施	産性の向上を図るなど、引	き続き製造体制の効率	率化に取り約	且んだ。	ている。		
発生時には機動的に対応する。	の定める製造計画を確実に達成す	(参考指標:設備投資計	なお、計画した1億円以	上の銀行券製造関係の)機械装置に	こついて			
	るとともに、日本銀行との契約に	画において年度内受入	は、下表のとおり全ての受	:入れ(注 1)を完了し	.、年度内 受	を入率は	秘密管理については、各種取組の		
③ 情報漏えいや紛失、盗難を発	基づき、納期までに規格内製品を	とした1億円以上の設	100%となった(参考指標	平成 27 年度:100%)。		な実施により秘密情報の漏えいを		
生させないことにより、国民や	確実に納入します。	備の年度内受入率(ただ	件名	機関	台数		るとともに、製品の管理については		
社会の信頼を維持する。		し、受注者側の事情によ	銀行券精裁機	岡山工場	2 台		ュリティ強化を企図した新たな施		
	② 財務大臣による緊急命令がいつ	るものを除く))		東京工場	1台		施に向けた調整を進めるなど、製		
	発せられても対応できるよう、柔		銀行券印刷機	静岡工場	1台		失・盗難の発生防止に着実に取り組		
	軟で機動的な製造体制を構築・維		銀行券凸版印刷機	彦根工場	1台		る。		
	持し、災害等の緊急の場合を含め、		券面検査装置	彦根工場	1台				
	当初予見し難い製造計画の変更等		大判機能性検査装置	小田原工場	1台				
	による製造数量の増減に対しても			東京工場	1台				
	的確に対応します。			小田原工場	1台				
			銀行券検査仕上機	静岡工場	1台				
	③ 偽造防止技術等に関する秘密管			彦根工場	1台				
	理の徹底により情報漏えいを防止			杉似工物	1 🗆				

するとともに、製品監視体制の維		設備の保守点検については、関係法令、規程等に基づく定期点検
持・強化、製品の散逸防止、保管		のほか、自主保全(注 2)による点検を実施し、その結果等を踏ま
管理、工程ごとの数量管理を徹底		え、老朽化した設備の修繕を計画的に実施するなど、製造設備の安
することにより、紛失・盗難の発		定稼働及び機能維持を図った。
生を防止します。		また、建物及び建物附属設備については、より安定的な操業を維
		持・確保するため、新たに保守点検・更新基準を設定するとともに、
		当該基準に基づく保守点検等の運用を開始した(6月)。
	○設備の保守点検の的確	なお、生産設備の可動率(注 3)については、抄紙機において
	な実施 (参考指標:生産	99.1%、銀行券印刷機において 98.4%となった(参考指標 平成
	設備の可動率)	27 年度: 抄紙機 98.0%、銀行券印刷機 98.5%)。
		(注 1) 受入れ
		検収に合格した施設・設備を固定資産として登録すること
		(注2) 自主保全
		製造設備等を維持するために製造担当部門において点検、清
		掃、給油等を行うこと (注 v) 生産制体の可能素
		(注3) 生産設備の可動率
		機械設備を故障なく正常に稼働させることができた割合で
		あり、機械設備の生産保全度・作業効率を示す指標
		生産設備の可動率=(生産計画上の稼働日数-故障による停
		止日数)/生産計画上の稼働日数
		ロ 品質管理及び製造工程管理の徹底
	○品質管理の改善に向け	品質管理及び製造工程管理における課題等について、品質管理に
	た取組	関する打合せ会等を通じた本局・各工場間における情報共有や品質
		向上に係る実験・検証等、更なる品質の安定化に向けた取組を実施
		した。
		また、各種品質検査装置について、老朽化に伴う更新機への対応
		等を進めるとともに、管理方法の見直しを行った。
		さらに、作業現場において、標準(注 4)にのっとり確実に作業
		を実施するとともに、定期的な標準点検(注 5)等を通じ製造に係
		る作業手順等の確認・検証を実施した。
		これらの取組により、品質管理及び製造工程管理を徹底した。
		(注 4) 標準
		作業現場において、高品質かつ均質な製品を効率的に製造す
		るための基準
		(注 5) 標準点検
		作業現場において、実際の作業が定められた標準等に基づい
		て適切に行われているかどうかを、職場管理者が毎月1回以上
		点検するもの

●製造計画達成度(10	以上の取組を確実に実施したことにより、財務大臣の定める製造	
0 %)	計画の数量(30 億枚)の製造を完遂するとともに、日本銀行への	
●納期達成率(100%)	納入を納期までに完了し、返品の発生もなかった。	
●返品率 (0%)		
	② 柔軟で機動的な製造体制の構築・維持	
○緊急命令への対応に備	財務大臣による緊急命令にも対応し得る柔軟で機動的な製造体制	
えた体制の維持	を維持するため、製紙部門における長期連続操業(注 6)及び印刷・	
	貼付部門の二交替勤務による機械稼働並びに検査仕上部門における	
	昼連続稼働の実施を継続した。	
○具体的事案発生時の的	なお、財務大臣による緊急命令が発せられた事案はなかった。	
確な対応		
	土曜日、日曜日及び祝日を含め 24 時間連続で操業すること	
	 ③ 秘密情報及び製品の管理	
	イ 偽造防止技術等に関する秘密情報の管理	
	秘密情報の取扱いに当たっては、秘密管理に関する規則等の確実	
	な運用を通じ、情報の管理を徹底した。また、秘密管理の強化を図	
	るため、各機関の秘密管理者等(課長等)を対象とした秘密管理に	
	関する研修を実施した(8月~9月)。	
	きらに、各機関において、秘密管理に関する規則等の遵守状況の さらに、各機関において、秘密管理に関する規則等の遵守状況の	
	自主点検(9月~11月)を行うとともに、工場における偽造防止技	
	日主点機(9月~11月)を11月とこもに、工場における隔垣防止技 術に係る秘密情報の管理状況を確認するための実地点検を実施 (12	
	月~平成29年1月)した結果、適切な管理が行われていることを	
●情報漏えい、紛失・盗難	確認した。	
● 情報 備えい、 初大・	なお、偽造防止技術等に関する秘密情報の漏えいはなかった。	
光生の有無	ロー紛失・恣難の発生防止	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	製品の数量管理及び保管管理については、各工場において、内部 ###################################	
	規程にのっとり確実に作業を実施するとともに、作業考査(注7)	
	を通じ、製品の取扱い、セキュリティ確保等に係る作業内容の確	
	認・検証を行い、製品管理の徹底に取り組んだ。	
	また、更なるセキュリティ強化を図るため、製品倉庫への出入り	
	を管理・記録する倉庫出入管理装置の導入について検討を進めてお	
	り、平成27年度から一部の工場において実施している試行運用の	
	結果を踏まえ、他工場への拡大設置に向け調整を図った。	
	なお、製品の紛失・盗難は発生しなかった。	
	(注 7) 作業考査	
	作業現場において、実際の作業が定められた規則等に基づい	
	て適切に行われているかどうかを、生産管理担当者が客観的な	
	立場から年間4回点検するもの	

<評価の視点>	以上のことから、「財務大臣の定める製
○製造設備の安定稼働及	造計画の確実な達成」については、定量的
び機能維持による安定	な数値目標を達成しているほか、定性的な
的かつ確実な製造の継	取組についても事業計画における所期の
続並びに効率的な製造	目標を達成していると認められることに
体制の構築により、財務	加え、難易度が「高」であることを踏まえ、
大臣が定める銀行券製	「A」と評価する。
造計画を確実に達成す	
るとともに、日本銀行と	<課題と対応>
の契約を確実に履行し	特になし。
ているか。	
○財務大臣による緊急命	
令への対応に備えた体	
制を維持するとともに、	
災害等事案が発生した	
場合には、製造計画の変	
更等による製造数量の	
増減に的確に対応した	
カュ。	
○偽造防止技術等に関す	
る秘密管理を徹底する	
とともに、製造工程の管	
理を徹底し、情報漏え	
い、紛失・盗難の発生を	
防止したか。	

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I - 1 - (2)	通貨当局との密接な連携等について					
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に 取り組み、高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する 信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策4-1-2 通貨の偽造・変造の防止 施策4-1-5 通貨への関心の向上	(個別法条文など)	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第6号及び第7号、第3項			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政 事業レビュー	(財務省) 平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕			
		7.70. = 1.	平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕			

主要な経年データ	主要な経年データ													
② 主要なアウトプ	②主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情	青報 (財務情報	B及び人員に関	する情報)			
指標等	達成目標(指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度			27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(参考指標) 通貨当局の要望に応 じたセキュリティレ ポートの提出の有無 (年1回12月末)		有	有	有					売上高(百万円)	63, 693	57, 210			
(参考指標) 対応の内容と回数		(対応回数) 5 回	(対応回数) 13 回	(対応回数) 9回					売上原価(百万円)	52, 490	45, 188			
									販売費及び一般管理費 (百万円)	2, 917	2, 248			
									営業費用(百万円)	55, 408	47, 436			
									営業利益(百万円)	8, 286	9, 774			
									従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199			

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅 券冊子等)の金額を記載。

従事人員数は、事業区分ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

	+ W = 1 - T;	## \#\ ##\ ##	法人の業務実績・自己評価			
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価		
2)通貨当局との密接な連携等につい	(2) 通貨当局との密接な連携等について		(2) 通貨当局との密接な連携等について	<評定と根拠> 評定:B		
て						
① 偽造抵抗力の強化や目の不自	① 通貨当局(財務省理財局をいう。		① 銀行券に対する国民の信頼の維持・向上への貢献	通貨当局と意見交換を行いつつ、偽造		
由な人が識別を容易に行うため	以下同じ。)と一体となって、偽造防		イ 偽造防止技術に関する検討	止技術に関する研究開発に取り組むと		
の工夫など銀行券の利便性の向	止技術の高度化による偽造抑止力、	○現在及び将来に向けた	国内外の偽造防止技術、偽造動向等に関する調査・分析結果を基	もに、銀行券の利便性向上、デザインカ		
上を図るための方策について検	利便性及び券種識別容易性の向上、	偽造抵抗力の強化、利便	に、通貨当局と意見交換を行うことにより、今後の研究開発の方向	化に向けた検討などを行っている。		
討を進めるとともに、デザイン力	国内外において通用する卓越したデ	性向上、識別容易性向上	性について認識の共有を図りつつ、将来の銀行券を見据えた偽造防			
の強化等に努めることにより、通	ザイン等について検討を行い、銀行		止技術の研究開発に取り組んだ。	国際会議への参画等により得られた		
貨当局と一体となって銀行券に	券に対する国民の信頼の維持・向上		また、平成 27 年度に引き続きユニバーサルデザインを考慮した	内外における偽造防止技術の開発・採用		
対する国民の信頼の維持・向上に	に貢献します。		試作品の印刷実験を実施し、高度化した偽造防止技術の実装性等に	向や改刷状況等の情報について、通貨当		
貢献する。			ついて評価するとともに、製造設備の改善点等について整理した。	と意見交換するとともに、セキュリティ		
				ポートを期限内に提出するなど、的確な		
② 国際的な広がりを見せる通貨	② 国際会議等において、国内外にお		ロ デザイン力の強化等	報提供を行っている。		
の偽造に対抗するため、銀行券の	ける銀行券の偽造や改刷状況、偽造		将来の銀行券を視野に入れた図案、彫刻等の各種習作作製に取り			
流通状況及び銀行券の偽造動向	防止技術の動向等について情報交換		組み、デザイン力、彫刻技能の向上に取り組んだ。また、第4回国	ベトナム国家銀行への技術協力につ		
の調査、外国の銀行券関連機関や	を行うとともに、外国の銀行券関連		際銀行券デザイナー会議(注)に参画し、銀行券デザインに関する	て、現地に長期派遣した専門家の主導		
国際会議への訪問、出席等を通じ	機関への訪問等を実施することによ		最新情報の収集を行った(9月)。	下、相手国の技術レベルや要望を把握し		
て、広く通貨全般に関する情報を	り、広く情報収集を行います。			つ、実製造を視野に入れたカリキュラム		
収集し、通貨当局へ的確に情報提	また、それらの結果得られた情報		(注) 国際銀行券デザイナー会議	設定するなど、技術協力の一環として刻		
供等を行う。	を必要に応じて通貨当局に報告する		各国の銀行券設計者、銀行券製造機関職員、中央銀行職員等	的な研修を実施しており、製造技術協力		
	とともに、通貨当局からの要望に応		が参加し、銀行券デザインを始めとする銀行券製造に関連した	取り組んでいる。		
③ 外国政府、外国の銀行券関連機	じてセキュリティレポートを作成		情報交換が行われる国際会議			
関等から要請があった場合には、	し、12月末までに通貨当局に提出			インドネシア政府証券印刷造幣公社		
国内銀行券の製造等の業務に支	します。		② 銀行券の動向に関する情報提供等	ー の技術交流について、デザインの意見交		
障のない範囲内で、製造や技術に	さらに、外国の銀行券関連機関か		イ 外国銀行券関連機関への訪問・国際会議への参画	及びスーベニア印刷物の製造を通して、		
関する協力、研修・視察の受入や	ら要請があった場合には、研修、視		イングランド銀行等 11 か国の銀行券関連機関を訪問し、銀行券	互のデザイン力及び印刷技能の向上を		
専門技術を有する職員の派遣を	察の受入れを積極的に行うことによ		の改刷、調達の状況等について調査・情報収集を行った。	るなど製造技術協力に取り組んでいる。		
積極的に行うことにより、国際的	り、国際協力に貢献します。		また、各国の中央銀行及び銀行券製造機関により構成される欧州			
な貢献を行う。	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		銀行券会議等6つの国際会議への参画を通じ、国内外における銀行			
	③ 外国政府、外国の銀行券製造機関、		券の偽造や改刷状況、偽造防止技術の動向等に関する情報を収集し			
	中央銀行等による当該国・地域にお		た。			
	ける外国銀行券等の円滑な製造等に					
	貢献するとの観点から、外国政府等		ロ 通貨当局への情報提供等			
	からの要望や当該国・地域における	 ○偽造動向や銀行券全般	国内外の銀行券に関する偽造動向等について、通貨当局へ次のと			
	流通環境等に応じて、国内銀行券の	に係る的確な情報収	おり情報提供等を行った。			
	製造等の業務の遂行に支障のない範	集・通貨当局への情報提	・ 外国の銀行券製造機関における各種製品の製造状況、工場見学			
	囲内で、通貨関係当局等との緊密な	供(参考指標:通貨当局	の実施状況及び国際会議等で情報収集した内容に関する情報提			
	連携の下、製造技術協力などの実施		供(4月・6月・8月・12月・平成29年2月)			

に積極的に取り組みます。	
の有無(年1回12月 る情報提供並びに日本銀行券の偽造防止技術等についての意見	
末)) 交換(5月・8月)	
・ 偽造通貨に関する情報交換(10 月:通貨当局、財務省関税局、	
日本銀行、造幣局、国立印刷局、警察庁による連絡会)	
・ D二千円券流通促進及び偽造防止啓発に係るポスターのデザイ	
ン等の製作及び提示(4月、平成29年1月)	
ハーセキュリティレポートの提出	
セキュリティレポートの作成に当たっては、通貨当局と協議の	
上、内容に係る要望事項を踏まえ、国際会議への参画等により得ら	
れた各種情報を取りまとめ、通貨当局へ提出(12 月)するととも	
に、内容について説明(平成 29 年 2 月)を行った(参考指標 平	
成 27 年度: 平成 27 年 12 月提出、平成 28 年 1 月説明)。	
ニー研修・視察の受入れ状況	
○国際協力への対応(参考 外国の銀行券関連機関からの要請に基づく研修及び視察の受入 ○	
指標:対応の内容と回 れを積極的に行い、研修については3回、視察については6回受け	
数)	
具体的な内容については、次のとおりである。	
・ベトナム国家銀行へのインキ製造技術に関する研修として、講	
師を短期間派遣し、現地研修(8月・平成29年2月)を行うと	
ともに、研究所及び東京工場において研修を実施した(10月)。	
また、製版設備に関する工場視察を受け入れた(5月)。	
・ 各国の関係当局の要請に基づき、スイス等 5 か国の銀行券関連	
機関による工場視察を受け入れた。	
イベトナム国家銀行への技術協力	
国際協力機構(JICA)の技術協力プロジェクトの一環である	
ベトナム国家銀行への技術協力については、引き続き、専門家を長	
期派遣し、インキ製造に係るアドバイスを行った。	
また、ベトナム国家銀行におけるインキ製造技術確立に向けた中	
長期計画の作成を支援した。	
大物田 画V/1F/Aで 又版 Uた。	
ローインドネシア政府証券印刷造幣公社との技術交流	
平成 26 年度に覚書を締結したインドネシア政府証券印刷造幣公	
社との技術交流については、相互にスーベニア印刷物を製造するこ	
とを合意したことから、そのデザイン等について協議・意見交換を	
行った (4月・7月)。	
なお、国立印刷局はスーベニア印刷物の作製を完了し、インドネ	
(よね)、日玉口が明明など、 一つ 口が明明のグロア教を光子してイントイ	

	シア政府証券印刷造幣公社へ発送した(平成 29 年 3 月)。	
<評価の視点>		以上のことから、「通貨当局との密接な
○通貨当局と連携し、偽造		連携等」については、定性的な取組につい
抵抗力の強化、銀行券の		て事業計画における所期の目標を達成し
利便性向上、券種識別容		ていると認められることを踏まえ、「B」
易性向上等について検		と評価する。
討を行っているか。		
○偽造動向や銀行券に関		<課題と対応>
する情報を収集すると		特になし。
ともに、収集した情報を		
通貨当局に提供してい		
るか。		
○外国の銀行券関連機関		
からの要請に基づく研		
修・視察を積極的に受入		
れ、国際協力に貢献して		
いるか。		
○製造技術協力等の取組		
を行っているか。		

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報					
I - 1 - (3)	国民に対する情報発信について					
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第2号			
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)				
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する					
	信頼の維持に貢献する。					
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止					
	施策4-1-5 通貨への関心の向上					
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政	(財務省)			
		事業レビュー	平成 28 年度事前分析表 〔総合目標 4〕			
			平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕			

2. 主要な経年データ ② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 基準値 27 28 29 31 27 28 29 30 31 (指数) (前中期目標期 年度 間最終年度値等) (ビュー数) (ビュー数) (ビュー数) (参考指標) 1,806,709件 2,060,504件 1,993,926件 ページビュー数、更新回 売上高(百万円) 74, 138 67,838 (更新回数) (更新回数) 数 628 回 602 回 (参考指標) ホームページに寄せられ 100%100%100% 売上原価 (百万円) 60, 465 52,622 た問合せに対する回答率 (来場者数) (来場者数) (来場者数) (参考指標) 25,946 人 25,821 人 販売費及び一般管理費 22,335 人 博物館来場者数、特別展 10, 280 9, 401 示等の開催・他の展示会 (開催・出展回数) (開催・出展回数) (開催・出展回数) (百万円) への出展回数 4 回·5 回 4回・7回 4回・10回 (参考指標) 4 回 4 回 2 回 営業費用(百万円) 70, 745 62, 023 出張講演等の実績回数 5 段階評価 博物館におけるアンケ で平均評価 4.50 営業利益(百万円) 3, 392 4.50 5,815 ート結果 3.5超 5 段階評価 工場見学者アンケート結 従事人員数(人) で平均評価 4.36 4.49 4, 216 4, 199 果 (各年度4月1日現在) 3.5超

注)②は、印刷局全体での金額及び従事人員数を記載。 従事人員数は、全常勤職員数を記載。

3	. 各事業年度の業務に係る計画、業務実績及び年度評価に係る自己評価							
	年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価				
	十及口伝	学 未可 四	计1111111111111111111111111111111111111	業務実績	自己評価			
	(3) 国民に対する情報発信について	(3) 国民に対する情報発信について		(3) 国民に対する情報発信について	<評定と根拠> 評定:A			
	博物館の展示物やホームページ	国立印刷局に対する理解や銀行券に		イ ホームページ等による情報提供				
	の充実、工場見学の積極的な受入を	対する信頼を深めるため、国立印刷局		(イ) ホームページの充実等	ホームページについては、平成 27 年度			
	通じて、国民に分かりやすく各種情	や銀行券に関する情報を国民に向けて		国民に向けてより分かりやすい情報発信を目的として、ホーム	に引き続き、分かりやすさとアクセシビリ			
	報を提供しつつ、国民の声を聞くこ	分かりやすく発信します。		ページに掲載するコンテンツの充実等に取り組んだ。	ティの向上を図るなど、利用者の視点に立			
	とで、国立印刷局に対する理解や銀	具体的には、ホームページにおいて、		具体的な取組については、次のとおりである。	ち、各種コンテンツの充実や情報発信を行			
	行券に対する信頼を深める。	必要な情報の提供を確実に実施すると		・ ホームページ上に掲載している事業紹介動画において、音声	っている。			
		ともに、適切な情報発信に取り組みま		説明部分の字幕を付与し、高齢者や聴覚障害者に対するウェブ				
		す。ホームページに寄せられる外部か		アクセシビリティの向上を図った (9月)。	来館者に対するアンケート結果(5段階			
		らの問合せに対しては、正確かつ確実		・ 視覚障害者のためのお札識別アプリ「言う吉くん」紹介ペー	評価の平均値:4.50、回答数:平成28年			
		に回答を行います。		ジについて、アプリのポイントや使い方をイラストと動画で説	度 991 件、平成 27 年度 982 件) について			
		博物館においては、展示内容の充実		明するなどのコンテンツの充実を図った(12月)。	は、年度目標の平均評価 3.5 超を大きく上			
		や来館者の理解を深めるような趣向を		・ 政府が推進する「オープンデータ」の取組に対応し、検索、	回っており、平成 27 年度に続き高評価を			
		凝らした特別展示等を実施することに		転用等が可能なファイル形式での掲載を推進するとともに、公	維持している。これは、解説シートの充実			
		より、来館者の満足度を高めることに		開している情報の利用・転用ルールを整理し、ホームページに	を含めた各種取組の実施が、来館者の高い			
		取り組むとともに、講演等を通じて広		公開した(7月)。	満足度につながっているものと評価でき			
		く国民への情報発信に努めます。		・ 工場見学の予約サービスの向上を図るため、ホームページを	る。			
		銀行券印刷工場においては、見学を		利用した「国立印刷局工場見学オンライン予約サービス」の運				
		積極的に受け入れるとともに、分かり		用を開始した(12月)。	工場見学については、東京工場に続き、			
		やすい解説、展示を行うことで、来場		・ 外国人向けサービスを向上させるため、英語版ホームページ	静岡工場の工場見学を再開して、国民に向			
		者の満足度を高めることに取り組みま		に、パンフレット「くらしを支える国立印刷局」を掲載すると	けた情報提供の場を増やすとともに、小田			
		す。		ともに(9 月)、工場見学の紹介ページを新たに作成した。ま	原工場の展示物を追加し、彦根工場の展示			
				た、上の「国立印刷局工場見学オンライン予約サービス」にお	室の改修計画を進めるなど来場者の満足			
				いて、英語を併記した(12月)。	度を高めるための取組を積極的に行って			
				・ 国立印刷局フェイスブックについては、銀行券の製造工程の	いる。			
				動画やイベント情報等のタイムリーな情報を中心として、計	なお、見学者を対象としたアンケートの			
				85 回の記事掲載を行った。	結果(5段階評価の平均値:4.49、回答数:			
					平成 28 年度 9, 273 件、平成 27 年度 4, 780			
			○ホームページの充実(参	なお、ホームページのページビュー数は 1,993,926 件、更新回				
			考指標:ページビュー	数は 602 回となった(参考指標 平成 27 年度:ページビュー数	上回っており、見学者から高い評価を受け			
			数、更新回数)	2,060,504件、更新回数628回)。	ている。			
				(ロ) ホームページに寄せられた問合せに対する回答状況				
			○外部からの問合せに対	国立印刷局の製品や業務に関する各種問合せ (143 件) のうち、				
			する回答実績(参考指	営業目的や連絡先不明により回答が困難なもの等(44 件)を除				
			標:ホームページに寄せ	く問合せ全て(99 件)に回答した。この結果、ホームページに				
			られた問合せに対する	寄せられた問合せに対する回答率は、100%となった(参考指標				
			回答率)	平成 27 年度:100%)。				

○博物館の展示や特別展示等の充実(参考指標:博物館来場者数、特別展示等の開催・他の展示会への出展回数)	ロ 博物館における活動及びイベント出展・協力 (イ)博物館展示内容の充実・特別展示等の開催 「偽造防止技術の歴史」という視点から製紙技術の歴史を展示するとともに、世界のお札コーナーを新設し、展示内容の充実を図った(5月)。 また、常設展に加え、来館者の理解を深めるような趣向を凝らした特別展示等を4回開催したほか、情報提供の機会として、お金と切手の展覧会等のイベント出展や日本新聞博物館等への展示協力を計10回行った(参考指標 平成27年度:特別展示等4回、その他の展示会7回)。	
	 (ロ)来館者確保のための取組 特別展示の開催情報等について、博物館紹介関連サイトに掲載するとともに、近隣自治体等に対してPR活動を行った。 博物館についての関心を高め、銀行券等に関する情報を広めるため、博物館の展示等について、紹介・解説した博物館ニュースを発行し(7月・12月)、来館者等に配布した。 外国人来館者へのサービス向上を目的に、博物館の展示内容を解説する英語版の解説シートを作成・設置した。 	
	これらの取組により、博物館来場者数は 25,821 人となった(参 考指標 平成 27 年度: 25,946 人)。	
●博物館におけるアンケート結果(5段階評価で平均評価3.5超)	(ハ) 来館者の満足度 各種取組の成果を検証するとともに、来館者の要望を把握し、 展示の改善等につなげるため、来館者の満足度等についてアンケ ートを実施した結果、5 段階評価による平均評価は 4.50 であっ た (平成 27 年度: 4.50)。	
○国民に対する情報発信の充実(参考指標:出張 講演等の実績回数)	(二) 出張講演等の実施 国民に対する情報発信の取組の一環として、銀行券の歴史や偽 造防止技術に関する内容の出張講演等を2回実施した(参考指標 平成27年度:4回)。	
	 ハ 工場における広報活動 (イ)工場見学の受入れ等 東京工場、小田原工場及び彦根工場で実施している工場見学の ほか、各工場において、広報に係る様々な取組を実施した。 具体的な取組については、以下のとおりである。 ・ 東京工場の見学施設を活用し、「親子で学ぼう!金融学習バ 	

	スツアー」(東京都金融広報委員会等との共催)及び「日本銀	
	行券製造工場見学」(財務省プログラム「平成 28 年度子ども霞	
	が関見学デー」の一環として開催)を実施した。	
	・ 工場間の見学内容(展示物、説明内容等)の統一に向け、東	
	京工場をモデルとして、小田原工場の展示内容の充実を図ると	
	ともに、静岡工場の見学施設について、展示物作製や見学施設	
	整備を行い、工場見学を再開した(平成29年3月)。また、彦	
	根工場においては、平成 29 年度中の展示内容の変更及び設備	
	の更新に向けた準備を進めた。	
	・ 外国人の見学希望者への対応として、英語字幕入りの事業案	
	内ビデオ及び英語版の来場者用案内パンフレットを作成した	
	(9月)。	
	(ロ)工場見学者の満足度	
●工場見学者アンケート	東京工場、小田原工場及び彦根工場において、見学者の満足度	
結果(5段階評価で平均	等についてアンケートを実施した結果、5段階評価による平均評	
評価3.5超)	価は 4.49 であった (平成 27 年度: 4.36)。	
	(ハ)その他の取組	
	夏休み期間に各地域の居住者及び小・中学校の児童・生徒を対	
	象とした工場特別見学会を開催した。また、地域のイベント開催	
	時に出展を行い、銀行券製造工程の説明、偽造防止技術の紹介等	
	を行った。	
	₹ 11 2/C°	以上のことから、「国民に対する情報発
○ホームページにおいて、		信」については、定量的な数値目標を
法人や銀行券に関する		120%以上達成しているほか、定性的な取
情報の提供を確実に実		組についても事業計画における所期の目
施しているか。		標を達成しており、情報提供の手段とし
○博物館の展示・特別展示		「ほを達成しており、情報促展の手段として、ホームページの充実や工場見学施設の
		整備などを積極的に実施していると認め
等の充実により来館者		
の満足度の向上に取り		られることから、「A」と評価する。
組むとともに、出展、出		▽細胞 / 牡ベン
張講演等の実施を通じ		<課題と対応>
て、情報発信に努めてい		特になし。
るか。		
○銀行券印刷工場におい		
て見学を積極的に受け		
入れ、分かりやすい解説		
や展示を通じて、来場者		
の満足度の向上に取り		
組んでいるか。		

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報				
I - 1 - (4)	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について				
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第6号及び第7号		
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)			
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する				
	信頼の維持に貢献する。				
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止				
	施策4-1-2 通貨の偽造・変造の防止				
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】銀行券の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進する	関連する政策評価・行政	(財務省)		
	ことは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持する	事業レビュー	平成 28 年度事前分析表 〔総合目標 4 〕		
	うえで重要な要素であるため。		平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕		
	【難易度:高】銀行券への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術等の				
	開発を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知識と分析能				
	力の発揮や、蓄積された知見の有効活用が最大限になされることが求め				
	られるため。				

<u> </u>		114 16:							* 11.		- 114 17:7		
指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度		27 年度	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度
研究開発計画の策定の 有無	有		有	有				売上高(百万円)	63, 693	57, 210			
中間評価における評価指数	全計画平均 90 以上		99. 1	98. 3				売上原価(百万円)	52, 490	45, 188			
研究開発活動の成果	終了案件に費 では一次で でで を で で で で で で で で で の 合 計 が き で の 合 計 の 合 が り で り の う う う う う う う う う う う う う う う う う う		上回った	上回った				販売費及び一般管理費 (百万円)	2, 917	2, 248			
								営業費用(百万円)	55, 408	47, 436			/

9,774

4, 199

従事人員数は、事業区分ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

8, 286

4, 216

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

営業利益(百万円)

(各年度4月1日現在)

従事人員数(人)

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅券冊子等)の金額を記載。

3. 各事業年度の業務に係る計画、業務	務実績及び年度評価に係る自己評価				
年度目標	事業計画	評価指標	<u></u>	会人の業務実績・自己評価	
	事業計画	●研究開発計画の策定の有無	業務実績 (4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発 イ 研究開発の実施 研究開発の実施に当たっては、6 分割 究開発計画を策定(平成 28 年 3 月)して研究開発を実施した(平成 27 年度: 分野 偽造防止技術の維持・向上 効率化・合理化に向けた設備開発 製紙・印刷技術の高度化 製品開発 環境負荷低減 基礎的研究 計 ※() 内は、平成 27 年度実績 具体的な取組については、次のとお (イ) 偽造防止技術の維持・向上に関す 近年の諸外国の技術動向を踏まえけた技術開発や所有する中核技術の指した研究開発に取り組み、実製造調した。 (ロ) 効率化・合理化に向けた設備開発 検査体制の充実、検査装置の高度イ組み、各種品質検査装置の仕様案を	野 25 件の研究課題に係る研し、計画どおり全課題につい 6 分野 29 件)。	自己評価 <評定と根拠> 評定:A
			(ハ) 製紙・印刷技術の高度化に関する用紙、版面、インキ等の基本材料に等に関する研究開発に取り組んだ。原材料に関する検討を進めるとともたな偽造防止技術の開発を目的に、造技術の確立に向けた検証に取り組(二) 製品開発に関する取組銀行券、旅券、印紙その他の製品の映するため、各種製品の特性を踏ま	こ関する各種課題や製造技術 製紙技術については、製紙用 に、印刷技術については、新 インキ諸材料の調査、版面製 .んだ。	

	(ホ)環境負荷低減に関する取組 環境保全に対する社会的責任を果たすため、電力使用量の削減
	効果が期待されるインキの研究開発に取り組んだ。
	(へ) 基礎的研究に関する取組
	各種技術及び製品の調査分析や印刷物及び諸材料の物理的・化
	学的特性に関する分析技術等の強化を図るなど、基礎的な研究開
	発に取り組んだ。
	口 研究開発評価
	(イ)評価の実施及び評価結果の反映
○事前・中間・事後評価の	研究開発評価システム(注1)の客観性及び信頼性の更なる担
適切な実施及び評価結	保を目的として、課題の評価方法について、細分化等の見直しを
果の研究開発計画への	行った(9月)。
add to the control of the contro	平成 28 年度に終了する課題の事後評価、平成 29 年度に継続す
	る課題の中間評価及び平成 29 年度に新規設定する候補課題の事 前証毎については、研究関系証価委員会を関係し、名課題の証価
	前評価については、研究開発評価委員会を開催し、各課題の評価 を実施した(12月)。
	評価は、成果の創出状況、計画に対する進捗状況、所期の目的
	の達成状況等の視点から行い、その結果、見直しの必要が生じた
	研究課題については、実験計画や人的資源の配分などを再検討し
	た上で、研究開発実施機関にフィードバックを行うとともに、平
	成 29 年度の研究開発計画等へ反映した(平成 29 年 1 月)。
	(注1)研究開発評価システム
	研究開発に関する内部評価の仕組み。評価は、評価対象と
	なる研究課題の評価時点に応じて、事前評価、中間評価及び
	事後評価から構成される。
	(ロ) 中間評価における評価指数
●中間評価における評価	平成29年度継続予定の課題14件に係る中間評価を実施した結
指数(全計画平均90以 上)	果、評価指数の全計画平均は98.3となった。
	(ハ)研究開発活動の成果
●研究開発活動の成果 (終	平成 28 年度終了予定の研究課題 11 件に係る事後評価の結果、
了案件に費やされた費	研究開発活動に対する成果(終了案件に費やされた費用に達成度
用に達成度に応じた係	に応じた係数を乗じて算定した値の合計)が終了案件に投下され
数を乗じて算定した値	た費用の合計を約2.4%上回った。
の合計が当該費用の合	
計を上回る)	

	○研究開発成果の適切か つ効果的な活用(特許出 願、学会での報告)

ハ 研究開発成果の活用

創出した研究開発成果については、特許出願を行ったほか、国内 外の会議、学会等において報告した。

(イ) 特許出願状況

次の各分野における特許について、合計 51 件の出願を行った (平成 27 年度:55 件)。

分野	件数
偽造防止技術の維持・向上	24 件 (29 件)
効率化・合理化に向けた設備開発	13件(9件)
製紙・印刷技術の高度化	1件(6件)
製品開発	12件(9件)
環境負荷低減	1件(0件)
基礎的研究	0件(2件)
計	51件 (55件)

※ () 内は、平成27年度実績

(ロ) 会議、学会等での報告

有用な研究開発成果8件について、偽造防止技術の開発等への 影響に配慮しつつ、下表のとおり国内外の会議、学会等において 報告した。

会議、学会等	報告内容	実施月	
社会情報基盤研			
究センターシン	カード券面の偽造防止技術に関する発表	4月	
ポジウム (注 2)			
	微粒子材料を使用した印刷物に関する発	5 月	
	表	5 A	
口卡印列学人	デジタル印刷(可変印刷)に関する発表	5 月	
日本印刷学会	光学的変化技術に関する発表	5 月	
(注 3)	ワニスの耐光性に関する発表	11月	
	紫外線硬化型インキに関する発表	11 月	
	ゴムの膨潤評価に関する発表	11月	
Banknote2016	50回帰の投営を占して関子で数字	E 8	
(注 4)	印刷物の指感性向上に関する発表	5月	

なお、光学的変化技術に関する発表は、当該学会において、特 に優れている技術に贈られる「研究発表奨励賞」を受賞した。

(注2) 社会情報基盤研究センターシンポジウム

	情報通信技術(ICT)を活用して社会的な課題解決を図	
	るソリューションに関する研究及び政策提言が行われるシ	
	ンポジウム	
	(注3) 日本印刷学会	
	印刷に関する学理及びその応用の研究についての発表、連	
	絡、知識の交換、情報の提供等が行われる国内学会	
	(注 4) Banknote2016	
	銀行券のデザイン、製造、発行、流通等に関し情報交換が	
	行われる国際会議	
<評価の視点>		 以上のことから、「偽造抵抗力の強化等
○偽造抵抗力の強化等に		 に向けた研究開発」については、定量的な
向けた研究開発計画を		┃ ┃数値目標を達成しているほか、定性的な取
策定し、着実に研究開発		│ │組についても事業計画における所期の目
を進めたか。		 標を達成していると認められることに加
○研究課題等の適切な評		え、難易度が「高」であることを踏まえ、
価、評価結果の研究開発		「A」と評価する。
計画への反映により、効		
果的な研究開発の推進		<課題と対応>
や質の向上に努めてい		特になし。
るか。		1,1(-,2,0)
○創出された研究開発成		
果の適切な活用及び有		
用な研究成果の報告が		
行われているか。		

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 2 - (1)	旅券の製造について							
業務に関連する政策・施策	(外務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号及び第6号					
	基本目標IV 領事政策	(個別法条文など)						
	施策Ⅳ-1 領事業務の充実							
	施策 $\mathbb{N}-1-1$ 領事サービスの充実							
	施策IV-1-1(3) 円滑な旅券の発給及び国際標準に準拠した日本旅							
	券の発給・管理							
当該項目の重要度・難易度	【重要度:高】外務省との契約を確実に履行し、旅券に対する信頼性や国	関連する政策評価・行政	(外務省)					
	民の円滑な海外渡航を確保することは、国民生活の安定に寄与するため	事業レビュー	平成 28 年度事前分析表〔外務省 28-IV-1〕					
	の重要な要素であるため。		平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0113					
	【難易度:高】高度な偽造防止技術を搭載した旅券を、高い品質を均一に							
	保った状態で大量生産し、外務省との契約を確実に履行するには、高度							
	な技術力や徹底した品質及び製造工程の管理が求められるため。							

①主要なアウトプッ	ト(アウトカム)情報						②主要なインプット情	報(財務情報及	及び人員に関す	つる情報)									
指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度							
受注数量製造率	100%		100%	100%		/		売上高(百万円)	63, 693	57, 210										
納期達成率	100%		100%	100%				売上原価(百万円)	52, 490	45, 188										
返品率	0%		0%	0%				販売費及び一般管理費 (百万円)	2, 917	2, 248										
I S O 9001 認証の維 持・更新の有無	有		有	有				営業費用 (百万円)	55, 408	47, 436										
情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	無		無	無											営業利益(百万円)	8, 286	9, 774			
								従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199										

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切 手、旅券冊子等)の金額を記載。

従事人員数は、事業区分ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

			法人の業務実績・自己評価	
年度目標	事業計画	評価指標		自己評価
2.銀行券等事業(銀行券以外) (1) 旅券の製造について 旅券については、徹底した品質及 び製造工程管理の下で確実に製造 することにより、外務省との契約を 確実に履行する。また、旅券の仕様 変更に向け、外務省と調整を図りつ つ、必要な取組を行う。 さらに、ISO9001認証の維 持・更新を行うとともに、情報漏え いや紛失・盗難を発生させないこと により、国民や社会の信頼を維持する。	2.銀行券等事業(銀行券以外) (1)旅券の製造について 旅券の製造に当たっては、柔軟で機動的な製造体制を構築することにより、受注した数量を確実に製造し、指定された納期での納品を確実に行います。 旅券の仕様変更に向け、外務省と調整を図るとともに、関係当局のの調査を行い、偽変造防止技術の高度化、製造設備に関する研究開発に取り組みます。 また、ISO9001の運用、認証の継続を行うこと等により、品質理の徹底を図り、納期までに規格内製品を確実に納入します。さらに、徹底により情報漏えいの発生を防止します。あわせて、製品の取扱規程を遵守し作業考査や点検等を実施するとともに、製品の散逸防止、保管管理、工程ごとの数量管理を厳格に行い、紛失・盗難の発生を防止します。	●受注数量製造率(100%)●納期達成率(100%)○旅券の仕様変更に向けた検討と成果	(1) 原券の製造について イ 柔軟で機動的な製造体制	〈評定と根拠〉 評定: A 旅券冊子仕上工程における交替勤務体制の継続や、繁忙期における人員及び製品交流の実施等の弾力的な対応により、外務省と契約した数量を指定された納期までは納入したことは評価できる。 旅券の仕様変更等については、外務省の依頼に基づき、新しいデザインと高度化した偽造防止技術を組み合わせた次期旅費の試作品を作製・提示するとともに、次世代旅券の基本仕様や製造設備の調査・検討を開始するなど、外務省と協議を重ねなから、着実に取組を進めている。 ISO9001 認証の継続、PDCAサイクルによる継続的な業務の改善、定期的な作業考査等を実施し、品質管理等の徹底に取り組んでいる。

	(注3)集中作成	
	全国の旅券事務所で行っている個人情報書込作業を集中	
	的に行うもの	
	(注 4) I C旅券調査委員会	
	国際標準に準拠した、将来の旅券用ICの仕様案等を検討	
	するため、外務省が外部に委託して行う調査委員会	
	(注 5) ICAOシンポジウム	
	旅券に関する基本方針、将来展望の公表や最新技術等の情	
	報交換の場として、ICAO(国際民間航空機関)が主催す	
	る会合	
	ハ 品質管理等の徹底	
● I S O 9 O O 1 認証の	ISO9001 (注 6) の運用、認証の継続については、2008 年版か	
維持・更新の有無	ら 2015 年版へ規格改正されたことから、工場においてマニュアル	
/PE.19 - \$\frac{14}{2} \tag{7/7} \tag{1}	改定に取り組むとともに、維持審査に併せ新規格への移行審査を受	
	審し、認証を継続した(9月)。また、品質管理に関する打合せ会	
	や個別事案の打合せを適宜実施することにより、品質管理の徹底に	
	向けた方針や情報の共有化を図るとともに、PDCAサイクルによ	
	る継続的な業務の改善に取り組んだ。さらに、四半期ごとに実施す	
	る作業考査において、散逸防止、保管・数量管理など、ポイントを	
	評価し、製品の散逸防止、保管管理、工程ごとの数量管理、情報管	
● 活日索(0.0/)	理を厳格に行った。 なお、返品はなく、情報漏えい、物品の紛失・盗難の発生もなか	
●返品率 (0%) ●転却浸む、 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※		
●情報漏えい、紛失・盗難	った。	
発生の有無 		
	(注6) ISO9001	
	製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マ	
	ネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格	
<評価の視点>		以上のことから、「旅券の製造」につい
○柔軟で機動的な製造体		ては、定量的な数値目標を達成しているに
制を構築し、製品を確実		か、定性的な取組についても事業計画に対
に納入したか。		ける所期の目標を達成していると認めら
○徹底した品質及び工程		れることに加え、難易度が「高」であるこ
管理を行い、外務省との		とを踏まえ、「A」と評価する。
契約を確実に履行した		
か。		<課題と対応>
○将来の旅券の仕様変更		特になし。
に向け取り組んだか。		

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
I - 2 - (2)	その他の製品について						
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号及び第6号、第3項				
		(個別法条文など)					
当該項目の重要度・難易度		関連する政策評価・行政	_				
		事業レビュー					

2	1. 主要な経年データ													
	①主要なアウトプット	ト(アウトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
	指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	受注数量製造率	100%		100%	100%				売上高(百万円)	63, 693	57, 210			
	納期達成率	100%		100%	100%				売上原価(百万円)	52, 490	45, 188			
	返品件数	0件		3件	0 件				販売費及び一般管理費 (百万円)	2, 917	2, 248			
	情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	無		有	無				営業費用(百万円)	55, 408	47, 436			
									営業利益(百万円)	8, 286	9, 774			
									従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199			

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切 手、旅券冊子等)の金額を記載。

従事人員数は、事業区分ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

2	9.						
3.	3. 各事業年度の業務に係る計画、業務実績及び年度評価に係る自己評価						
	年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価			
	十尺口伝	学 未可凹		業務実績	自己評価		
	(2) その他の製品について	(2) その他の製品について		(2) その他の製品について	<評定と根拠> 評定:B		
	切手等については、徹底した品質	切手等の製品については、発注者と		イ 発注者との契約に基づく確実な製造・納入			
	及び製造工程管理の下で確実に製	の契約に基づく数量を確実に製造する	●受注数量製造率(10	切手等の製品については、製造工場における人員交流や工場間で	切手等の製品については、人員交流や製		
	造することにより、発注者との契約	とともに、発注者の要望を踏まえた提	0 %)	の製品交流を実施することにより、発注者との契約に基づく数量を	品交流など柔軟な対応を図り、発注者と契		
	を確実に履行する。また、情報漏え	案を行います。	●納期達成率(100%)	納期までに納入した。特に、郵便料金改定に伴う新料額券種につい	約した数量の製品製造、納入を確実に実施		
	いや紛失・盗難を発生させないこと	また、品質管理の徹底を図り、納期		ては、発注者の要望に応え短期間で製造した。	している。		
	により、国民や社会の信頼を維持す	までに規格内製品を確実に納入しま					
	る。	す。さらに、偽造防止技術等に関する		ロ 発注者に対する提案	郵便切手や印紙、証紙について、発注者		
		秘密管理の徹底により情報漏えいの発		郵便切手については、発注者に対して特殊用紙(シール用紙、和	に対して積極的に企画提案を継続してお		
		生を防止します。あわせて、製品の取		紙用紙など)を用いた製品サンプルを提案した結果、平成 29 年 6	り、そのうち、郵便切手(シール切手、「日		

扱規程を遵守し作業考査や点検等を実 施するとともに、製品の散逸防止、保 管管理、工程ごとの数量管理を厳格に	
行い、紛失・盗難の発生を防止します。	
	●返品件数(0件)●情報漏えい、紛失・盗難 発生の有無

月発行予定のシール切手(ハッピーグリーティング切手)を受注し 本の建築シリーズ第2集」及び同切手帳) た。また、平成27年度に引き続きグラビア凹版印刷に関する企画 | は受注につながっている。 提案を行い、「日本の建築シリーズ第2集」及び同切手帳を受注す るとともに、同シリーズ第3集の受注に向けた提案も行った。

印紙、証紙の仕様変更を検討している発注者に対して、新たな偽 | の遵守を含めた工程管理の徹底、製造トラ 造防止技術を盛り込んだ企画提案を行った。

ハ 品質管理等の徹底

本局・工場間で品質管理打合せ会や個別事案の打合せを適宜実施しいる。 し、品質管理・情報管理の徹底に向けた方針や情報の共有化を図る とともに、PDCAサイクルによる改善活動を実施した。また、四 半期ごとに実施する作業考査において、散逸防止、保管・数量管理 など、ポイントを絞り管理体制を計画的にチェックすることによ り、統制の有効度を評価し、製品の散逸防止、保管管理、工程ごと の数量管理、情報管理を厳格に行った。

さらに、個人情報を取り扱う製品については、ISO27001(注) について、外部審査機関の維持審査を受審し、認証を継続した(9

なお、返品はなく、情報漏えい、物品の紛失・盗難の発生もなか った。

(注) ISO27001

組織が保有する情報資産について、情報漏えいや不正利用防止 を図る枠組みである情報セキュリティマネジメントシステムを 維持するとともに、継続的改善を実現する国際規格

ニ 通知カードの製造・管理

通知カードの製造・管理については、作業マニュアルの遵守を含 めた工程管理の徹底及び製造トラブルへの対策の実施について委 託業者へ指導するとともに、委託業者へ赴き指導内容の履行状況を 確認することによりチェック体制の強化を図った(8月・11月)。

確認の結果、作業マニュアルの遵守を含めた工程管理の徹底、製 造ラインからの製品の取り出しを防止するカバーの設置、カメラに よる履歴管理等の対策が実施されていることを確認した。

また、通知カードの宛名文字サイズ拡大化の要望については、情 報加工・管理システムのプログラム改修を行い、7月納入分から、 その対応を図るとともに、新生児分等の製造を行い、指定郵便局に 納入した。

通知カードについては、作業マニュアル ブルへの対策の実施に係る指導、指導内容 の履行状況の確認によるチェック体制の 強化を図るなど、継続的な改善を実施して

以上のことから、「その他の製品」につ いては、定量的な数値目標を達成している

<評価の視点> ○品質管理を徹底し、発注

	者との契約を確実に履	ほか、定性的な取組についても事業計画に
	行したか。	おける所期の目標を達成していると認め
		られることを踏まえ、「B」と評価する。
		<課題と対応>
		特になし。

1. 当事務及び事業に関す	. 当事務及び事業に関する基本情報					
I - 3 - (1)	官報の編集・印刷について					
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号、第6号及び第7号			
		(個別法条文など)	官報及び法令全書に関する内閣府令(昭和24年総理府・大蔵省令第1号)			
当該項目の重要度・難易度	【重要度:高】内閣府との契約を確実に履行し、国政上の重要事項などを	関連する政策評価・行政				
	国民に正確かつ確実に提供することは、国民生活の安定に寄与するため	事業レビュー				
	の重要な要素であるため。					
	【難易度:高】一切の誤謬が許されない法律の公布等について、確実に製					
	造し指定された時間内に掲示するには、厳格な進捗管理と徹底したチェ					
	ック体制が求められるため。					

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 指標等 達成目標 基準値 27 28 29 30 31 (指数) (前中期目標期間 27 年度 28 年度 29 年度 30 年度 31 年度 年度 年度 年度 年度 年度 最終年度値等) 掲示すべき時間での官報 100% 100% 100% 売上高(百万円) 10,628 10, 444 掲示達成度 インターネット版官報の 99.0% 100% 99.9% 7,975 売上原価 (百万円) 7, 434 サービス稼働率 官報情報検索サービスの 販売費及び一般管理費 99.5% 100% 99.9% 658 701 サービス稼働率 (百万円) インターネット版官報及 過去5年 52 件以上 営業費用(百万円) び官報情報検索サービス 53 件 58 件 8,633 8, 135 平均以上 の広報活動件数 ISMS認証の維持・更 有 有 有 営業利益(百万円) 1,811 2, 493 新の有無 情報漏えい・紛失発生の 従事人員数(人) 無 無 4, 216 4, 199 有無 (各年度4月1日現在) 過去5年 平均以下 [目標:0.31] [目標:0.32] 100ページ当たり訂正 記事箇所数の削減 0.30 0.32 0.23 (100以下) (97)(72)

従事人員数は、事業区分ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の官報等事業(官報、法令全書、法律案等国会用製品等)の金額を記載。

年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	
年		計価指標 	業務実績	自己評価
3. 官報等事業	3. 官報等事業			<評定と根拠> 評定:A
(1) 官報の編集・印刷について	(1)官報の編集・印刷について		(1) 官報の編集・印刷について	
平常時はもとより、災害などの緊	官報については、掲示すべき時間で		イ 官報の確実な掲示	内閣府と連携を図りつつ柔軟な体制を
急時においても、法律や条約等の公	の確実な官報掲示を行います。		掲載記事の集中時期においても官報の確実な製造を行うため、内	継続したほか、掲示までの時間短縮に取り
布や国民に対する情報提供が確実	国内外の緊急時や大地震の発生時等		閣府、本局・工場間で情報共有を図りつつ、多能化の推進による部	組むなど、迅速かつ確実な官報掲示に取
に行われるよう官報の製造体制を	における緊急官報の製造・発行につい		門間の人員交流を実施するなど柔軟な体制の維持に努めたことに	組んでいることは評価できる。
維持するとともに、内閣総理大臣の	ては、迅速かつ確実に行うことができ		より、全ての官報を掲示すべき時間に掲示した。また、特別号外の	
緊急要請にも的確に対応すること	るよう、連絡体制の強化や製造訓練の		掲示・閲覧用官報の電送授受を開始し、掲示までの時間を短縮した。	発災時を想定した官報製造訓練等を
により、課せられた役割を果たす。	実施等緊急対応体制の構築・維持に取	●掲示すべき時間での官	なお、発行された官報は809件であり、このうち特別号外(通常	い、迅速かつ確実に緊急官報を製造でき
また、電子媒体による官報の需要	り組み、災害等の緊急の場合を含め、	報掲示達成度(10	発行以外の官報号外)は39件(うち4件は入稿当日に発行)であ	体制を確保・維持している。
の高まりを踏まえ、情報セキュリテ	緊急官報の発行要請に対して、的確に	0 %)	った。	
ィを確保するとともに、インターネ	対応します。			インターネット版官報や官報情報検
ット版官報や官報情報検索サービ	また、インターネット版官報や官報		【内訳】	サービスについては、日常管理を徹底す
スの確実な提供及び周知に努める。	情報検索サービスの運用により、官報		種別 件数	とともに、緊急対応等を確実に実施し、
さらに、入稿の方法や手続きに係	の電子的手段による提供を行い、シス		本紙 243 件	ステム機器等の一層の安定稼働に努め
る検討や利用者ニーズの把握など	テム稼働状況を適切に管理することで		号外 284 件	いる。
を通じて、作業の迅速化や業務の効	サービスの稼働率の維持に努め、イン		特別号外 39件(うち4件は入稿当日に発行)	
率化を図る。	ターネット版官報については99.		政府調達公告版 243 件	インターネット版官報及び官報情報
	0%以上、官報情報検索サービスにつ			索サービスの広報活動については、機会
	いては99.5%以上の稼働率となる			捉え、当該サービスの利用の推進に向
	よう取り組むとともに、バックアップ		ロ 緊急官報発行のための体制の構築・維持	て、積極的な周知に取り組んでいる。
	体制の強化に向け、取組を進めます。	○緊急官報の製造に向け	緊急官報の製造・発行が迅速かつ確実に行えるよう、製造訓練を	
	さらに、内閣府等の要請に基づき、	た体制の維持	行った。	訂正記事箇所数については、部門間に:
	インターネット版官報の政府調達公告		具体的な取組については、次のとおりである。	ける情報共有を図るとともに、作業方法
	版については、公開期間を拡大すると		平成27年度に作成した業務別手順書に基づく対応手順を習得	改善等により、更なる削減に取り組んで
	ともに、各種イベントでの実演や展示		した上で、政府の「防災の日」総合防災訓練において虎ノ門地区	7
	等を通じてインターネット版官報や官		における緊急官報製造訓練を行った(9月)。	
	報情報検索サービスの周知に努めま		・ 政府の総合防災訓練に加え、国立印刷局の自主的な取組として、	公開前情報については、組織再編に伴
	す。		緊急官報製造訓練を行い、緊急官報製造体制の確立に向け更なる	ISMSの認証範囲の拡大についても
	作業考査や点検等を通じて品質及び		手順の定着化を図った(平成29年3月)。	実に対応するとともに、情報管理意識の
	製造工程管理に取り組むとともに、訂			もう活動を行い、情報漏えいや紛失の発
	正記事箇所数の削減に向けて関係部門		ハ 官報電子配信の安定稼働	を防止している。
	間による訂正記事発生原因の分析、再		インターネット版官報や官報情報検索サービスによる官報の電	
	発防止策の検討を進め、訂正記事箇所		子的手段による提供について、日常におけるシステム稼働状況の管	■ ポート ロー・
	数が過去5年間の実績平均値(100		理やサービス継続のための緊急対応等に努めるとともに、サーバ機	間は来、の無板の影明人となるししょ
	ページ当たり)を100とした相対比		器等のバックアップ体制の強化に向け、詳細設計、開発等の準備を	
	率について、100以下となるよう取	のサービス稼働率(9	行った。12 月にインターネット版官報や官報情報検索サービスに	かは非伝的に応り切りでいて
	り組みます。	9.0%)		

情報セキュリティを確保するため、
●官報情報検索サービス 情報セキュリティ・マネジメント・シ ステム(ISMS)の運用・認証の継 続を行いつつ、改ざん防止等の更なる 措置を講じます。また、情報管理を徹 底しつつ、インサイダー取引に関する 研修等を実施し、官報の公開前情報の 漏えいや紛失等の発生を防止します。

関係省庁等に対し更なる電子入稿の 協力要請を行うとともに、入稿の方法 ┃ ●インターネット版官報 や手続きに係る検討、利用者ニーズの 把握などを通じて、作業の迅速化や業 務の効率化に向けて取り組みます。

のサービス稼働率(9 9. 5%)

及び官報情報検索サー ビスの広報活動件数 (過 去5年平均以上)

●100ページ当たり訂 正記事箇所数の削減(過 去5年平均以下)

おいて閲覧障害が発生したものの、サービス継続のための緊急対応 等を迅速に行った。

その結果、稼働率は両サービスともに99.9%となった。

ニ インターネット版官報の政府調達公告版の公開期間拡大 内閣府等の要請に基づき、インターネット版官報の政府調達公告 版については、掲載期間の期限を設けず公開することとした(4月)。

ホ インターネット版官報等の周知

各種イベントや操作研修における実演のほか、各地方法務局に法 定公告パンフレットを配布・設置するなど、インターネット版官報 及び官報情報検索サービスの広報活動を行った(58件)。

具体的な取組については、次のとおりである。

- ・ 「第39回お金と切手の展覧会(金沢)」において、来場者に対 して、展示物等を用いて官報を紹介するとともに、インターネッ ト版官報及び官報情報検索サービスの操作方法や検索方法の実 演を行った(1件、8月)。
- ・ 「第 18 回図書館総合展」において、来場者に対して、官報及 びインターネット版官報の広報活動を行った(1件、11月)。
- ・ 公立図書館が実施する操作講習会に職員を講師として派遣し、 官報の歴史や役割、官報情報検索サービスの操作方法などの講習 会を開催した(8件、6月・10月・平成29年1月・平成29年3 月)。
- ・ 官報の法定公告や官報情報検索サービスの広報活動として、各 地方法務局を訪問し、パンフレットの設置を依頼した(48件)。

へ 訂正記事箇所数削減に向けた取組

日常の品質管理等の徹底に加えて、作業考査や点検を通じて各種 規程類に基づく品質・製造工程管理が確実に行われていることを確 認した。また、正誤連絡会を毎月開催し、訂正記事箇所数の削減に 向けて関係部門間による訂正記事発生原因の分析、再発防止策の実 施を図った。これらの取組により、100ページ当たりの訂正記事筒 所数は 0.23 箇所となり、目標値(0.32 箇所)を下回った(過去 5 年間の実績平均値を100とした相対比率:72)。

ト 公開前情報の管理

東京工場において、情報セキュリティ・マネジメント・システム (以下「ISMS」という。注1)の運用及び情報管理意識の啓も う並びに各種規程類に基づく情報管理の徹底を図った。

具体的な取組については、次のとおりである。

・ 今年度のISMSの運用については、事務管理部門の再編に伴

	う認証部門の見直しを行ったため、新たに認証範囲となる部門で
	は、ISMSの内容を理解させることを目的に階層別研修を実施
	(4月~7月) するなど、情報管理の徹底やリスク管理の推進等
	に取り組んだ。
● I SMS認証の維持・更	なお、ISMSについては、認証期限満了(3年ごとに更新)
新の有無	に伴い、外部審査機関の更新審査を受審し、認証を継続した(12
	月)。
	・ インサイダー取引等に対する意識の啓もうと不正行為の未然防
	止を目的として、国立印刷局内外の関係者に研修等を行った(5
	月~6月:国立印刷局、5月:官報販売所)。
	・ 作業考査(6 月・9 月・12 月・平成 29 年 3 月)や秘密管理点
	検(注 2)(年 1 回)を実施し、官報の公開前情報の漏えいや紛
	失等の防止に取り組んだ。
●情報漏えい・紛失発生の	なお、情報漏えい・紛失の発生はなかった。
有無	
	(注 1) ISMS
	情報の流失・紛失を防ぎ、適切に管理するために構築する
	総括的な枠組み(日本情報経済社会推進協会が認定)
	(注 2) 秘密管理点検
	リスク事案の対策や各種規程類の遵守状況を確認するた
	めに、官報部職員が実施する点検
	チェ電子入稿の推進
○電子入稿を行う者の拡	作業の迅速化や業務の効率化等を図るため、各府省庁に協力要請
大	を行うなど、電子入稿の推進を図った。
	具体的な取組については、次のとおりである。
	・ 総務省行政管理局が主催する「電子文書交換システム操作研修
	(4 月・10 月)」に職員を講師として派遣し、引き続き各府省庁
	等の関係者に対して官報原稿の電子入稿を要請した結果、新たに
	特許庁が電子入稿を開始した(平成 29 年 1 月)。
	・ 国立印刷局が開催した入稿方法及び入稿期限の改善(完全原稿)
	(注3)による電子入稿)に係る説明会において、各府省庁に対
	して官報原稿送付書作成ツール(注4)を利用した電子入稿を要
	請した(4回、7月~8月)。
○作業の迅速化及び業務	総務省の開発による法制執務業務支援システム(注 5) を活用
の効率化を図るための	した電子入稿について、関係省庁と具体的な運用方法等について
積極的な取組	調整を行うとともに、電子入稿用端末の設置等の環境整備や運用
(1只1921年), 4 4公/777	手順の整理などを行い、法律、政令の入稿への対応を開始した(平
	子順の登達なるを11 V、伝律、政市の入橋への対応を開始した(平 成 29 年 1 月)。
	ルX 23 十 1 月 /。

(注 3) 完全原稿	
出稿府省庁が記事の内容等を完全に保証した原稿	
(注 4) 官報原稿送付書作成ツール	
省庁間電子文書交換システムを使用し、官報原稿(省令、	
告示等、官庁公告政府調達公告)を政府共通ネットワーク経	
由で入稿する機能を有するツール	
(注 5) 法制執務業務支援システム (e - L AWS)	
法令やその改正情報から「新旧対照表」を作成すると、自	
動的に「改める文」を生成するもの	
<評価の視点>	以上のことから、「官報の編集・印刷」
○非常時の対応を想定し	については、定量的な数値目標を達成して
た作業体制の確保に努	いるほか、定性的な取組についても事業計
めているか。	画における所期の目標を達成していると
○訂正記事箇所数の削減	認められることに加え、難易度が「高」で
に努め官報の正確かつ	あることを踏まえ、「A」と評価する。
確実な発行に努めてい	
るか。	<課題と対応>
○情報管理を徹底しつつ、	特になし。
迅速かつ確実な製造を	
行っているか。	

様式3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 自己評価項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I - 3 - (2)	その他の製品について		
業務に関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第4号、第6号及び第7号
		(個別法条文など)	
当該項目の重要度・難易度	_	関連する政策評価・行政	
		事業レビュー	

主要な経年データ ①主要なアウトプ		.)情報						②主要なインプット情	青報(財務情報及	び人員に関す	つる情報)		
指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
受注数量製造率	100%		100%	100%		/		売上高(百万円)	10, 444	10, 628		/	
納期達成率	100%		100%	100%				売上原価(百万円)	7, 975	7, 434			
返品件数	0 件		0 件	0 件				販売費及び一般管理費 (百万円)	658	701			
								営業費用 (百万円)	8, 633	8, 135			
								営業利益(百万円)	1,811	2, 493			
								従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199			

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の官報等事業(官報、法令全書、法律案等国会用製品等)の金額を記載。

従事人員数は、事業区分ごとに算出することが困難であるため、全常勤職員数を記載。

				促事八頁数は、事業色力ことに昇山りることが四難 しめるた	
3	. 各事業年度の業務に係る計画、業務	第実績及び年度評価に係る自己評価			
	年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	
	十反口伝	学 未可凹	计1111111111111111111111111111111111111	業務実績	自己評価
	(2) その他の製品について	(2) その他の製品について		(2) その他の製品について	<評定と根拠> 評定:B
	国会用製品等については、徹底し	国会用製品等の製品については、作		イ 国会用製品等の確実な製造及び納入	
	た品質及び製造工程管理の下で確	業考査や点検等の実施を通じて品質及		・ 国会用製品等については、作業考査や点検等を通じて、内部規	国会用製品等については、作業考査や点
	実に製造することにより、発注者と	び製造工程管理に取り組むほか、数量		程に基づく情報・品質管理の履行状況を確認するなど、管理の徹	検等による内部規程の遵守に取り組み、情
	の契約を確実に履行する。また、民	確認、進度管理を徹底することで、発		底を図った。	報・品質管理等の徹底を図っている。
	間の参入動向を踏まえつつ、公共上	注者との契約に基づく数量を確実に製		・ 国会運営に影響を及ぼす国会用製品等については、衆議院・参	
	の見地から必要な事業に限定し、原	造します。また、納期までに規格内製		議院事務局等との緊密な連携を図りつつ、製造工程管理を徹底し	発注者からの要請・要望に対して的確か
	則として官公庁等の一般競争入札	品を確実に納入します。	●受注数量製造率(10	た。また、東京工場と国会分工場における製品交流を実施するな	つ柔軟に対応し、製品の確実な製造及び納
	による受注・製造は、引き続き、行	なお、引き続き、民間の参入動向を	0 %)	ど柔軟な対応を図り、発注者との契約に基づく数量を製造し、納	入を完遂している。
	わない。	踏まえつつ、公共上の見地から必要な	●納期達成率(100%)	期までの納品を完遂した。	
		事業に限定し、原則として官公庁等の	●返品件数 (0件)	なお、返品の発生はなかった。	

一般競争入札による受注・製造は行い ません。		ロ 一般競争入札への参加 官公庁等が実施する一般競争入札には、参加しなかった。	
	<評価の視点> ○発注者との契約に基づき、製品を確実に製造		以上のことから、「その他の製品」については、定量的な数値目標を達成しているほか、定性的な取組についても事業計画に
	し、納入したか。		おける所期の目標を達成していると認め られることを踏まえ、「B」と評価する。
			<課題と対応> 特になし。

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 自己評価項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業	業に関する基本情報		
II - 1 - (1)	組織の見直しについて		
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事	_
度、難易度		業レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
	給与水準の公表の有無	有		有	有				
	(参考指標) 期末人員数 (フルタイ ム再任用職員を含む)			4, 204 人	4, 186 人				
	(参考指標) 売上高人件費比率			38. 2%	41.9%				

(参与拍标)		38. 2%	41.9%	
売上高人件費比率		00.270		
3. 各事業年度の業務に係る計画、業績	務実績及び年度評価に係る自己評価			
	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	
十及口惊	学 未可 四	计1111111111111111111111111111111111111	業務実績	自己評価
Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成			<評定と根拠> 評定:B
国立印刷局は、行政執行法人として	するためとるべき措置			
正確かつ確実に業務を遂行するため、	1. 組織体制、業務等の見直し			平成 28 年度期首における工場等の事務
業務の質を高い水準に維持しつつ、あ	(1)組織の見直しについて		(1)組織の見直しについて	管理部門の再編後においては、各機関の運
わせて国民負担の軽減を図る観点か	① 業務を効率的かつ確実に実施し	○適正な人員配置	① 行政執行法人化に伴い、ガバナンスの強化及びマネジメントの質	営状況のフォローアップ、組織再編の趣旨
ら、引き続き効率的かつ効果的な業務	ていくため、組織の見直しに取り	○組織の効率化(参考指	の向上等を目的として平成27年4月に実施した本局組織の再編に	について各機関への周知を行うことを通
運営を推進することにより、製造コス	組むとともに、業務の質の低下を	標:期末人員数 (フルタ	引き続き、本局組織との機能連携、内部統制の強化等を目的として、	じ、工場等における効率的かつ確実な業務
トの引下げに努める必要がある。	招かないよう配意しつつ、業務量	イム再任用職員を含	研究所及び工場の事務管理部門の組織再編を実施した(4月)。	運営を図っている。
1. 組織体制、業務等の見直し	等に応じた適正な人員配置を行う	む)、売上高人件費比率)	再編後の円滑な運用に資するため、各機関総務部長等打合せ会を	職員の高年齢化が進展し、今後、退職す
(1)組織の見直しについて	とともに、人員及び人件費の削減	※「人件費」とは、毎年度	開催し、組織・職制の改正の趣旨等に関する説明を行った(4月)。	る職員の増加が見込まれる中で、業務の質
① 「国家公務員の総人件費に関	に取り組みます。	公表している「独立行政	平成 29 年度に向けて、設備投資による効率化等の施策と「国家	を維持するための人員を確保しつつ、設備
する基本方針」(平成26年7月	なお、行政執行法人化に伴い、	法人国立印刷局の役職	公務員の雇用と年金の接続について」の閣議決定(平成 25 年 3 月)	投資等による効率化、適正配置等の施策を
25日閣議決定)を踏まえ、業務	ガバナンスの強化やマネジメント	員の報酬・給与等につい	に伴う再任用フルタイム職員の段階的な増加、更にはその後の大量	併せて実施することにより、人員数を抑制
の質の低下を招かないよう配	の質の向上を図るため、平成27	て」中の「Ⅲ 総人件費	退職の状況を踏まえつつ、業務量、技術の伝承、年齢構成の不均衡	しつつ、業務を効率的かつ確実に実施する
意しつつ、業務の効率性や業務	年度に実施した本局組織の再編を	について」における「給	の是正等を考慮し、人員計画を策定した(6月)。	体制の確保に取り組んでいる。
量等に応じた適正な人員配置	踏まえ、研究所及び工場の組織の	与、報酬等支給総額」を	期末人員数(フルタイム再任用職員を含む)及び売上高人件費比	
を行いながら組織の効率化に	再編を行います。	いう。以下同じ。	率(注)の実績については、下表のとおりである。	平成 28 年度における給与水準について
向けて取り組む。				は、一般職給与法適用国家公務員の給与を
	② 給与水準については、国家公務		(注) 売上高人件費比率=人件費÷売上高	参酌しつつ、公正な第三者である中央労働
② 給与水準について、国家公務	員の給与水準を参酌し、引き続き			委員会による調停に基づき、適正な水準と

員の給与水準も十分考慮し、引	ラスパイレス指数による比較等を				なるよう努めており、ラスパイレス指数で
き続き、ラスパイレス指数によ	行い、適正な水準の維持に向けて			期末人員数(参考指標)	は、一般職給与法適用国家公務員より低い
る比較等を行い、適正な水準の	取り組むとともに、総務大臣の定			一般職員 4,075人	水準となっている。
維持に向けて取り組むととも	める様式により役職員の給与等の		T. Noo Esta	<u>フルタイム再任用職員 111 人</u>	
に、その状況を公表する。	水準を国立印刷局ホームページに		平成 28 年度末	合計 4,186人	
	おいて公表します。			(3.31 付け退職者の 132 人を含む。)	
				一般職員 4,142人	
			亚比 97 年 年士	フルタイム再任用職員 62人	
			平成 27 年度末	合計 4,204 人	
				(3.31 付け退職者の 198 人を含む。)	
				売上高人件費比率 (参考指標)	
			平成 28 年度	41.9%	
			平成 27 年度	38.2%	
		()	② 平成28年度にお	ける国立印刷局役職員の給与水準について	には、
		○適正な給与水準の維持	一般職の職員の給与	与に関する法律の適用を受ける国家公務員	(以下
			「一般職給与法適戶	用国家公務員」という。) の給与水準と比較	交した
			年齢勘案のラスパク	イレス指数が、事務・技術職員が 91.5(平	成 27
			年度:90.5)、研究	:職員が 78.0(平成 27 年度:77.7)となっ	た。
			なお、平成 27 年	度における国立印刷局役職員の給与水準に	こつい
				ごする「独立行政法人の役員の報酬等及び職	
		●給与水準の公表の有無		方法等について(ガイドライン)」に基づき	大大
		●和子小平の公衣の有無	ームページで公表し	した (6月)。	
		<評価の視点>			以上のことから、「組織の見直し」につ
		○業務を効率的かつ確実			いては、定量的な数値目標を達成している
		に実施するため、組織の			ほか、定性的な取組についても事業計画に
		見直しに取り組んでい			おける所期の目標を達成していると認め
		るか。			られることを踏まえ、「B」と評価する。
		○適正な給与水準の維持			

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載) 特になし。 <課題と対応> 特になし。

に取り組んでいるか。

様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 自己評価項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事	業に関する基本情報		
II - 1 - (2)	業務の効率化について		
当該項目の重要	_	関連する政策評価・ -	
度、難易度		行政事業レビュー	

評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
(参考指標) 売上原価を構成する固定費		43,950 百万円	44, 246 百万円	45, 412 百万円				平成31年度の売上原価を構成する固 費を平成26年度の実績値以下とする
情報システム整備運用計画の 策定の有無	有		有	有				
調達等合理化計画に基づく適 切な契約の実施	0		0	0				
調達等合理化計画の実施状況 及び契約実績の公表の有無	有		有	有				
契約監視委員会による点検に おいて不適切な契約と認めら れた契約件数			0件	0件				
(参考指標) 障害者就労施設等からの調達 件数及び金額		16 件 2 百万円	31 件 14 百万円	38 件 5 百万円				一般競争入札による実績 平成 27 年度 1 件 10 百万円 平成 28 年度 1 件 1 百万円

谷事業年度の業務に係る計画、業務	務実績及び年度評価に係る自己評価			
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	1
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			業務実績	自己評価
(2)業務の効率化について	(2)業務の効率化について		(2)業務の効率化について	<評定と根拠> 評定:B
① 国民負担を軽減する観点から、	① 国民負担を軽減する観点から、引		① 固定費の削減及び情報システム関連機器の更新	
引き続き、可能な限りのコスト削	き続き、緊急時にも対応できる体制		イ 固定費の削減	売上原価を構成する固定費について
減努力を行うこととし、平成27	を維持しつつ、可能な限りのコスト	○業務の効率化の推進(参	平成 27 年度に整備した単年度管理型の新たな予算執行に係る	予算執行管理の徹底により、修繕費が
年度から平成31年度までの5	削減努力を行うこととし、平成27	考指標:売上原価を構成	管理方法を適切に実施するとともに、各工場等と連携・調整を図	したことなどから、計画と比較して下
年間を対象として中期的な観点	年度から平成31年度までの5年間	する固定費)	り、可能な限りコスト削減に努めたこと等により、売上原価を構	ている。今後もコスト削減に努め、
から設定した固定費の目標達成	を対象として中期的な観点から設定	○効率化に向けた業務の	成する固定費(参考指標)(注)は、事業計画に比べて 429 百万	31 年度における削減目標に向け、更
に向けて必要な取組を行う。	した固定費の削減目標の達成に向け	見直し	円減少し、45,412 百万円となった (平成 28 年度事業計画:45,841	予算執行管理の強化を図っていく。
また、電子政府推進の取組の一	て必要な取組を行います。		百万円)。	
環として、情報システムに係る整	情報システムのより効率的な活用			情報システム整備運用計画に基づ
備運用計画を策定し、情報システ	による業務の効率化、迅速化を推進		(注) 売上原価を構成する固定費=当期総製造費用(版面等費用を	報システム関連機器等の更新を計画
ム関連機器の適時適切な更新を	するため、情報システムに係る整備		除く。)一変動費	実施することにより、現行システムの
行う。	運用計画を策定し、当該計画に基づ		変動費=原材料費+外注加工費+時間外手当+運送費+燃	性・利便性の向上を図り、業務の効率
	き情報システム関連機器の更新を実		料費+光熱水費	迅速化の推進を図っている。

② 調達にかかる契約については、 偽造防止の観点に配意しつつ、原 則として一般競争入札その他の 競争性、透明性が十分確保される 方法によるものとする。また、公 正かつ透明な調達手段による適 切で、迅速かつ効果的な調達を実 現する観点から、国立印刷局が策 定する「調達等合理化計画」に基 づく取組を着実に実施するとと もに、その実施状況及び契約実績 を公表する。

また、調達に当たっては、「官 公需についての中小企業者の受 注の確保に関する法律」(昭和41 年法律第97号)、「国等による障害 者就労施設等からの物品等の調 達の推進等に関する法律」(平成 24年法律第50号) 及び「母子家庭 の母及び父子家庭の父の就業の 支援に関する特別措置法」(平成 24年法律第92号) に基づいた調達 を行うよう努める。

③ 「業務フロー・コスト分析に係 る手引き」(平成27年12月16日付 官民競争入札等監理委員会改訂) に示された手法等により、極めて セキュリティ性の高い製品及び 情報を取り扱っていることを踏 まえつつ、業務フローやコストの 分析を行い、その結果に基づき、 民間への業務委託を検討する。

施します。

② 調達にかかる契約については、偽 ●情報システム整備運用 造防止の観点に配意しつつ、引き続 き、原則として一般競争入札等によ るものとし、調達の合理化を推進し ます。

公正かつ透明な調達手段による適 切で、迅速かつ効果的な調達を実現 する観点から、平成28年6月末ま でに「調達等合理化計画」を策定し、 当該計画に基づく取組を着実に実施 するとともに、その実施状況及び契 約実績を公表します。

また、「官公需についての中小企業 ●調達等合理化計画に基 者の受注の確保に関する法律」(昭和 41 年法律第97 号)、「国等による障 害者就労施設等からの物品等の調達 の推進等に関する法律」(平成24年 法律第50 号) 及び「母子家庭の母及 び父子家庭の父の就業の支援に関す る特別措置法」(平成24 年法律第92 号)の趣旨に基づき、中小企業者、 障害者就労施設等及び母子・父子福 祉団体等からの調達に努めます。

なお、障害者就労施設等からの調 達については、前年度の実績を上回 るよう取り組みます。

③ 極めてセキュリティ性の高い製品 及び情報を取り扱う国立印刷局の業 務内容や偽造防止技術の漏えい防止 に配意しつつ、業務フローやコスト の分析を行い、その結果に基づき、 民間への業務委託について検討しま す。

計画の策定の有無 ○適時適切な情報システ ム関連機器の更新

づく適切な契約の実施

●調達等合理化計画の実 施状況及び契約実績の 公表の有無

ロ 情報システムに係る整備運用計画の策定及び関連機器の更新 情報システムの機能性・利便性の向上を図るなど更なる業務の 効率化等を推進するため、情報システム整備運用計画を策定し(9 に実施している。 月)、当該計画に基づき関連機器等の更新を実施した。

なお、更新した主なシステムについては、次のとおりである。

- 国立印刷局ネットワークシステム(パソコン管理サーバ) 部門サーバ、グループウェアサーバ)
- 統合業務システム (サーバ)
- ・ 原価管理システム
- 統合予算・決算書システム(クライアント)
- 一般系編集システム

② 調達等合理化計画の取組等

平成28年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画(以下「合│上で改善を図ったことは、リスクの低減を 理化計画」という。)を策定し公表(6月)するとともに、その策 | 図るとともに、契約事務の適正化の推進に 定に当たっては、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会 | 寄与したものと認められる。 において点検を受け、その審議結果についてもホームページで公表 した (8月)。

合理化計画に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状 取り組むなど、合理的な調達の推進を図っ 況について、合理化計画に定める契約適正化推進チーム及び調達等 | ている。 合理化委員会において点検した(5月·6月·11月·12月)。

なお、原材料等の購入における調達する1単位当たりの単価の削 減など合理化計画の評価指標は、全て達成した。

合理化計画等に基づく具体的な取組については、次のとおりであ一強化した上で、民間への業務委託を実施し

イ 合理化計画に基づく取組

(イ) 重点的な取組事項

・ 原材料等購入に関する調達において、技術審査合格者が複 数者となる見込みがないことを確認した28品目について、 一般競争入札から随意契約へ契約方式を変更した。

また、技術審査を要しない原材料等購入に関する調達にお いて、連続して契約相手方が同一となっている1品目の契約 について、特定の一者しか履行し得ないことを確認するため 公募を実施した上で、一般競争入札から随意契約へ契約方式 を変更した。

この結果、合計 29 品目について、契約相手方の提示額の 内容を精査し、価格交渉を行った上で契約を締結したことに より、当初提示額から71百万円を削減した。

・ 技術審査を実施している原材料等について、調達先を拡大 するため、引き続き技術審査の実施に関する情報をホームペ ージで公表するとともに、種別ごとに対応可能な業者に対し

調達の合理化については、調達等合理化 | 委員会による取組状況の点検を受け、着実

その結果、合理的な契約方式に変更した 原材料等の購入等において各契約案件の 当初提示額に対し、価格交渉を行い単価の 削減を図り(合計81百万円)、事務の合理 化及び経費の削減に寄与している。

調達に関するガバナンスの徹底につい ては、契約事務フローの点検を実施し、現 行のリスクマネジメントが有効的かつ効 率的なものとなっているかの確認をした

また、一者応札・一者応募の削減に向け

業務効率化等の視点に立ち、業務フロー 等の分析を行い、情報漏えいの発生防止を ている。

て、技術審査情報の周知を行い、技術審査への参加を促した。 ・ 生産設備購入に関する調達において、製造業者等が一に限 定されないものの、特定の専門的な知識を有する者に限定さ れる1件の契約について、特定の一者しか履行し得ないこと を確認するため公募を実施した上で、一般競争入札から随意 契約へ契約方式を変更した。 また、生産設備保守・修理等に関する調達において、これ まで連続して契約相手方が同一となっている 24 件の契約に ついて、特定の一者しか履行し得ないことを確認するため公 募を実施した上で、一般競争入札から随意契約へ契約方式を 変更した。 この結果、合計 25 件について、契約相手方の提示額の内 容を精査し、価格交渉を行った上で契約を締結したことによ り、当初提示額から8百万円を削減した。 ・ 製造関係契約以外の設備の保守・修理等に関する調達にお いて、限定された者しか対応又は動作保証ができない契約 で、これまで連続して契約相手方が同一となっている8件の 契約について、特定の一者しか履行し得ないことを確認する ため公募を実施した上で、一般競争入札から随意契約へ契約 方式を変更した。 当該8件について、契約相手方の提示額の内容を精査し、 価格交渉を行った上で契約を締結したことにより、当初提示 額から2百万円を削減した。 (ロ)調達に関するガバナンスの徹底 ・ 契約適正化推進チーム及び調達等合理化委員会において、 競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約全件 について点検(5月・6月・11月・12月)し、その結果を契 約監視委員会に諮った(6月・12月)。 ・ 実務担当者及び契約実務担当部門の管理監督者として必要 な知識・技能の付与を目的とした研修を実施した(6月・12 月)。 また、電子入札システムの操作に必要な知識の付与を目的 とした研修を実施した(6月~7月)。 ・ 契約事務フローの各プロセスに潜在する各リスクについて は、現行のリスクマネジメントが有効的かつ効率的なものと なっているかの確認・検証を行い、課題に対する改善策を含 め「契約事務フロー点検実施結果」として取りまとめ、各機 関に周知した(平成29年3月)。 (ハ) その他の取組 一者応札・一者応募に係る取組として、一般競争入札等に

●契約監視委員会による 点検において不適切な 契約と認められた契約 件数(0件)	おける入札参加申込期間の十分な確保、仕様書の見直し、競争参加資格の拡大等、競争性、透明性の確保を図った結果、前回一者応札・応募であった 26 件の契約が二者以上の応札・応募となった。 ・ 少額随意契約に係る取組として、少額随意契約としていた購入契約について、仕様書の見直し等を行った上で統合し、一般競争入札に移行した (8 件)。 ・ 情報開示の取組として、参入業者をできる限り多く確保するため、ホームページで契約発注見通しを公表した (6 月: 210 件、11 月: 247 件)。 また、毎月の契約実績について、ホームページで公表した。 ロ 契約監視委員会における定期的な契約の点検の実施競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約に関して、契約監視委員会において点検を受けた結果、意見の具申又は勧告はなく、不適切な契約と認められた契約はなかった (6 月・12 月)。 なお、審議概要について、速やかにホームページで公表した。 ハ 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づく対応 「公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)に基づき、「平成28年度における独立行政法人国立印刷局の中小企業者に関する契約の方針」を策定してホームページで公表(10 月)し、中小企業者の受注機会の増大に向けて取り組んだ。	
○障害者就労施設等からの調達の実施(参考指標:件数及び金額)	(ロ) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく対応 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)に基づき、「平成28年度における独立行政法人国立印刷局の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、ホームページで公表(5月)するとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図った結果、調達件数及び金額は、38件、5百万円(うち、一般競争入札1件、1百万円)となった(参考指標 平成27年度:31件、14百万円(うち、一般競争入札1件、10百万円))。	
	(ハ) 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置	

法に基づく対応	
母子家庭の母及び父子家庭の	父の就業の支援に関する特別措
置法 (平成 24 年法律第 92 号) [4]	こ基づき、母子・父子福祉団体か
ら物品等の調達に取り組んだ。	
③ 民間への業務委託の検討	
通知カードの製造の一部について、	、作業マニュアルの遵守を含めた
○民間への業務委託の検 工程管理の徹底及び製造トラブルへ	の対策の実施について委託業者
討った。おは導するとともに、委託業者へ赴	き指導内容の履行状況を確認(8
月・11 月)することによりセキュリ	ティを確保し、特定個人情報の
取扱いを熟知した民間への業務委託	を行った。
	以上のことから、「業務の効率化」につ
○業務の効率化に対する	いては、定量的な数値目標を達成している
取組(固定費の削減、情	ほか、定性的な取組についても事業計画に
システム関連機器の更	おける所期の目標を達成していると認め
新)が進んでいるか。	られることを踏まえ、「B」と評価する。
○調達等合理化計画の取	
組を着実に実施してい	<課題と対応>
るか。	特になし。
○民間への業務委託の検	
討を行っているか。	

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
Ⅲ-1	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保								
当該項目の重要	_	関連する政策評価・	_						
度、難易度		行政事業レビュー							

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
	経常収支率	100%以上		105%	110%				事業計画は105%以上
	販売費及び一般管理費(研	過去5年平均以下	6, 252 百万円以下	〔目標:6,126 百万円〕					
	究開発費を除く)の削減	(平成 23 年度~27 年度)	6,252 日刀闩丛下	7,038 百万円	6,440 百万円				
	独立行政法人通則法 に基づく情報開示	100%		100%	100%				

究開発費を除く)の削減 (平成 23	年度~27 年度)	7,038 百万円	6,440百万円	
独立行政法人通則法 に基づく情報開示	100%	100%	100%	
3. 各事業年度の業務に係る計画、業	美務実績及び年度評価に係る自己評価			
左连旦捶	事 米 乳面:	到在 拉	法人の業務実績・自己評価	
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価
IV. 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支			<評定と根拠> 評定:B
国立印刷局は、基幹となる銀行券事	計画及び資金計画			
業が、財務大臣が定める銀行券製造計	1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、			内部統制の一層の強化のため、予算の執
画によって製造数量が決定され、か	採算性の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			行管理を徹底し、健全な財務基盤の維持・
つ、納入先が日本銀行のみに限られて	① 業務運営の効率化に関する目標を		① 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保	改善を図っている。
いるといった特殊性を有することか	踏まえた予算、収支計画及び資金計		イ 予算、収支計画及び資金計画の策定	
ら、自らの裁量や努力によって損益の	画を作成します。		業務の確実な実施、業務の効率化及び事業継続性の確保を踏まえた	経常収支率については、光熱費の減少に
改善を図ることが難しい側面を有し	平成28年度の予算、収支計画及		予算、収支計画及び資金計画を作成した。当該計画に基づく事業活動	よる経費の減少等により、年度目標(100%)
ている。しかしながら、そうした制約	が資金計画は、以下のとおりです。		の結果発生した営業利益は5,815百万円となった。	及び計画での見込み (105%) を上回る 110%
の下にあっても、業務の重要性に鍵	产品		予算、収支計画及び資金計画に対する実績については、別表のとお	となっている。
み、将来にわたって安定的に業務運営	原価管理の徹底により、原価情報		りである。	販売費及び一般管理費(研究開発費を除
ができるよう、標準原価計算方式によ	や損益情報を迅速かつ正確に把握す			く)については、6,440百万円となり、過
る原価管理に、差異分析結果を適切は	るとともに、事業別管理を行うこと		ロ 原価管理の徹底等	去5年間の平均額(6,252百万円)を上回

1. 予算、収支計画及び資金計画の策 定、採算性の確保

反映させること等を通じて、収支を的

確に把握しつつ、業務運営の更なる効

率化に努め、採算性の確保を図る必要

がある。

- ① 業務運営の効率化に関する事 項に記載された目標を踏まえた、 適切な予算、収支計画及び資金計 画を作成するとともに、各項目に
- により、事業別の収支や営業収支率 □ ○原価管理の徹底等によ を的確に把握・管理します。また、 るコスト削減

み、費用の削減に努めるとともに、

囲内で可能な限り節減に努めます。

行政執行法人として、事業の継続性

を確保し、事業基盤の強化を図るた

め、健全な財務内容の維持・改善に

努め、利益を確保することにより、

予算の執行管理を徹底し、予算の範

- コスト意識の更なる向上に取り組│○原価管理等による事業 別収支、営業収支率の把 握、的確な管理
- 原価管理の徹底については、引き続き原価管理システムを用いて、 月次及び年次の原価計算を遅滞なく確実に実施した。また、平成 29 │過去5年間の平均額に比べて464百万円増

事業と官報等事業の事業別収支の的確な把握・管理を行った。 コスト削減の取組については、原価情報を迅速かつ正確に把握し、 原価差異発生状況及び発生要因の分析を行った。また、四半期ごとにしては、予算管理を徹底し、その節減に取り 関係部門に対し損益状況に関する研修を実施するとともに、中央技術 | 組んだことにより、過去5年間の平均額に

系研修において若年層・中堅職員に対し原価に関する講義を行い、原 比べて 275 百万円下回っている。 価管理に関する知識の付与に努めた。これらを踏まえ、製造計画等に 関する本局・工場間の会議を通じ、効率的な製造の実施等に取り組み、

去5年間の平均額(6,252百万円)を上回 った。当該費用のうち、人件費については、 年度事業計画策定時に、事業別の損益情報を作成するなど、銀行券等 │ 加しており、これは平成 27 年度に本局機 能の強化を図ったことに伴う人員増等に よるものである。人件費以外の経費につい

> なお、法人全体の期首人員は、4,199人 となり、過去5年間の平均人員4,365人と

ついて、可能な限り支出等の節減 に努める。具体的には、事業別の 収支や営業収支率を的確に把握 した上で、原価管理の徹底等によ り収支の改善を進め、経常収支率 を100%以上とする。

② 財務内容について、偽造防止の 観点や受注条件に影響を及ぼさ ないよう配意しつつ、独立行政法 人通則法に基づく情報の開示を 行うことにより、国民に対する説 明責任を果たす。

事業継続のための研究開発や設備投 資を確実に行います。なお、「経常収 支率」は、105%を見込みます。 また、管理運営の効率化に努め、「販 売費及び一般管理費 | が過去5年間 の平均以下となるよう取り組みま

- (注)研究開発関連経費は、販売費 及び一般管理費から除くものと します。また、平成24年6月 から平成26年5月まで実施し た、「国家公務員の給与の改定及 び臨時特例に関する法律」(平成 24 年法律第 2 号) に基づく一 般職の国家公務員の給与減額に 準じた給与減額支給措置の影響 についても販売費及び一般管理 費から除くものとします。
- ② 財務内容について、偽造防止の観 点や受注条件に影響を及ぼさないよ ●販売費及び一般管理費 う配意しつつ、独立行政法人通則法 に基づく内容の情報開示を行うこと とし、財務諸表について、財務大臣 による承認後遅滞なく公表します。
- ●経常収支率(100%以
 - (研究開発費を除く)の 削減(過去5年平均以 ② 財務内容の情報開示 下)
 - ●独立行政法人通則法に 基づく情報開示(10 0%

<評価の視点>

- ○事業別管理を行うこと により事業別収支等を 的確に把握し、健全な財 務内容の維持・改善が図 られているか。
- ○販売費及び一般管理費 は目標を下回っている カゝ。

費用の削減に引き続き努めた。

ハ 予算の執行管理の徹底

予算の執行管理に当たっては、平成27年度に整備した単年度管理 │については適切に対応していると認めら 型の新たな予算執行に係る管理方法を適切に実施した。また、設備投しれる。 資の着実な実施に向けた取組内容を踏まえた規程等の見直しを行い、 予算の進捗管理を徹底した。さらに、予算の執行段階においても財務 面に及ぼす影響を精査するなど、内部統制の強化を図った。

具体的には、収入予算の執行についても財務部が事前に検証・確認 することにより、健全な財務基盤の強化を図った。

また、研究所及び工場の組織の見直しに伴い、本局組織と連携した 運営体制を確立するため、研究所及び工場に指導を行うなど連携を図 り、内部統制の強化による予算統制機能の確立に努めた。

ニ 事業別収支、経常収支率及び販売費及び一般管理費

原価管理及び予算の執行管理の徹底を行い、事業別収支の的確な把 握及び経費の節減に取り組んだことにより、事業別の営業収支率は、 銀行券等事業が108%、官報等事業が116%となった。

また、経常収支率は、110%となった。

研究開発費を除いた販売費及び一般管理費は、6,440百万円となり、 過去5年間の平均額(6,252百万円)を上回った。

平成27年度の財務諸表について、財務大臣の承認(6月30日)を経 て、遅滞なく、ホームページにおいて公表する(7月4日)とともに、 官報において公表した(8月5日)。また、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号) に基づき、民間企業と同等の財務内容の情報開示を 行った。

比較して166人減少している。

独立行政法人通則法に基づく情報開示

以上のことから、「予算、収支計画及び 資金計画の策定、採算性の確保」につい ては、販売費及び一般管理費が過去5年 の平均を上回ったものの、それ以外の定 量的な数値目標を達成しているほか、定 性的な取組についても事業計画における 所期の目標を達成していると認められる ことを踏まえ、「B」と評価する。

<課題と対応> 特になし。

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

平成28年度の当期純利益は6,398百万円(対計画比2,880百万円増)となった。その主な増加要因は、売上高の増加(710百万円)、売上原価の減少(1,111百万円)及び特別利益の発生(820百万円)によるものである。

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV	短期借入金の限度額							
当該項目の重 要度、難易度		関連する政策評価・行政事 業レビュー						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

. 各事業年度の業務に係る計画、	業務実績及び年度評価に係る自己評価						
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価				
十 及 口保	尹未司 四 	计侧组条	業務実績	自己評価			
	IV 短期借入金の限度額			<評定と根拠> 評定:-			
	予見し難い事由により緊急に短期借入		該当はなかった。				
	する限度額は、200億円とします。						
	(注) 限度額の考え方						
	事業運営に必要な運転資金額とし						
	て年間売上高の3か月分を見込んで						
	います。						
				<課題と対応>			
				特になし。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、	当該財産の処分に関する	計画					
当該項目の重	_	関連する政策評価・行政事	_					
要度、難易度		業レビュー						

2.	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

年度目標	事業計画	⇒亚/エ+1/2+1==			法人の業	務実績・自己評価	î
平 及日倧	・	評価指標		業務実	績		自己評価
	V 不要財産又は不要財産となることが見						<評定と根拠> 評定:B
	込まれる財産がある場合には、当該財産		保有資産の見直し	により不要財産の処	l分を積極的に	進め、下表のとおり	
	の処分に関する計画		現物 (3,187 百万円)	及び譲渡収入(42	百万円)を国	庫へ納付した。	払方宿舎、薬王寺宿舎及び神宮前第
	平成28年度においては、以下の不要						宿舎については、国庫納付に係る所要の
	財産について、現物を国庫納付します。		納付額			続を円滑に進め、国庫に貢献している。	
	• 払方宿舎		納付方法名称国庫納付日払方宿舎697平成 29 年 3 月 24 日現物による国庫納付薬王寺宿舎1,358平成 29 年 3 月 24 日				
	• 薬王寺宿舎						
	• 神宮前第2宿舎						
				神宮前第2宿舎	1, 132	平成 29 年 3 月 24 日	
			譲渡収入による国庫	小田原工場 (一部)		T N	
			納付	*	42	平成 28 年 5 月 20 日	
			※小田原工場(一部)	については、分割によ	よる納付を完了し	た。	
		<評価の視点>					以上のことから、「不要財産の処分」
		○不要財産が生じる場合、					ついては、事業計画における所期の目標
		適切な処分が行われて					達成していると認められることを踏ま
		いるか。					「B」と評価する。
							<課題と対応>
		1	1				- B/N/ペン (_ //1 //し) /

4. その他参考情報

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VI	Vに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようと	とするときは、その計画						
当該項目の重	_	関連する政策評価・行政事						
要度、難易度		業レビュー						

2	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

3	. 各事業年度の業務に係る計画、業	務実績及び年度評価に係る自己評価			
	年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実	績・自己評価
	十 及 日 倧	事未可 <u></u>	计侧组条	業務実績	自己評価
		VI Vに規定する財産以外の重要な財産を			<評定と根拠> 評定:―
		譲渡し、又は担保に供しようとするとき			
		は、その計画			
		Vに規定する財産以外に、組織の見直		該当はなかった。	
		し及び保有資産の見直しの結果、遊休資			
		産が生ずる場合、当該遊休資産について、			
		将来の事業再編や運営戦略上必要となる			
		ものを除き、処分します。			
					<課題と対応>
					特になし。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII - 1 - (1)	コンプライアンスについて								
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事							
度、難易度		業レビュー							

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報		
	業務上の不正・不法行										
	為等による重大事象の	0 件		0 件	0 件						
	発生件数										

	務実績及び年度評価に係る自己評価 					
年度目標	事業計画 評価指標	票	************************************	自己評価		
7. その他業務運営に関する重要事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関		N-133 X-194	<評定と根拠> 評定:B		
1. 内部統制の強化に向けた取組	する事項					
国民生活の基盤となる銀行券や	1. 内部統制の強化に向けた取組	1. 🗸	内部統制の強化に向けた取組			
徹底した情報管理が求められる官	国民生活の基盤となる銀行券や徹底	$\overline{\Sigma}$	平成 27 年度に整備した業務の適正を確保するための体制を適切に運	 業務方法書に規定した内部統制		
報等を製造している法人であるこ	した情報管理が求められる官報等を製	用 l	し、内部統制の継続的な強化に向けて取り組んだ。	の整備に関する事項を着実に実施		
とを踏まえると、国立印刷局には強	造していることを踏まえると、国立印	Ę	具体的な取組については、次のとおりである。	る。		
固な内部統制やセキュリティが求	刷局には、強固な内部統制やセキュリ		平成27年4月に実施した本局組織の再編に引き続き、本局組織と			
められる。	ティが求められることから、役員(監	0	の機能連携、内部統制の強化等を目的として、研究所及び工場の事務	コンプライアンスの確保について		
	事を除く。) の職務の執行が独立行政法	É	管理部門の組織再編を実施した(4月)。	立印刷局コンプライアンス・マニュ		
	人通則法をはじめとした法令に適合す		本局の内部統制推進委員会において、事業計画や中期設備投資計画	改訂し、全役職員に配布するなど、		
	ることを確保するための体制その他国	7.	など、内部統制に係る重要事項について審議した。	着実な実施に取り組んでいる。		
	立印刷局の業務の適正を確保するため		理事長及び各理事が各機関の幹部職員に対し、各機関における内部			
	の体制の整備を進め、内部統制の強化	糸	売制や課題への取組状況等についてヒアリングを行った。	情報公開請求に対しては、法定の		
	に取り組みます。			遵守し、適切に開示決定等を行った		
				法人文書等の適切な管理及び情報		
(1) コンプライアンスについて	(1) コンプライアンスについて	(1)	コンプライアンスについて	求に対する適時の対応を目的として		
コンプライアンスの確保に積	職員に対する研修や講演会の実施 〇コンプライア	ンス確保	リスク管理・コンプライアンス推進実施計画(以下「計画」という。)	等を実施することにより、職員へ制		
極的に取り組むとともに、業務上	等の啓発活動を通じて、更なるコン に向けた確実	な取組	こ基づく取組を着実に実施し、職員のコンプライアンス意識の向上に	等の周知徹底を図っている。		
の不正・不法行為等による重大事	プライアンスの確保に取り組みま	Ę	句けて取り組んだ。			
象を発生させない。	す。具体的には、役員と職員との座		具体的な取組については、次のとおりである。			
また、「独立行政法人等の保有	談会や意識調査を実施することで、		・ 計画の内容、平成27年度の職員意識調査の結果等について、各機			
する情報の公開に関する法律」	コンプライアンスに対する継続的な		関を巡回し、管理監督者を対象とした説明会を実施した(6月)。ま			
(平成 13 年法律第 140 号)、「個	意識付けを行います。また、コンプ		た、コンプライアンス週間を設定し、幹部職員を対象とした外部講			

人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 57 号)、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成 15 年法律第 59 号)及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成 25 年法律第 27 号)に基づき、確実に対応する。

ライアンス週間を設定し、各種意識 啓発活動を実施することで、職員の コンプライアンスに対する更なる意 識の向上を図ります。これらを通じ て、業務上の不正・不法行為等によ る重大事象が発生しないよう取り組 むとともに、発生時には確実に対応 します。

「独立行政法人等の保有する情報 の公開に関する法律」(平成13年法 律第140号)、「個人情報の保護に関 する法律」(平成15年法律第57号)、「独立行政法人等の保有する個 人情報の保護に関する法律」(平成 15年法律第59号)及び「行政手続 における特定の個人を識別するため の番号の利用等に関する法律」(平成 25年法律第27号)に基づき、情報 公開請求や保有個人情報の開示請求 に確実に対応します。また、研修、 点検等を通じて職員への周知徹底を 行います。

- ●業務上の不正・不法行為 等による重大事象の発 生件数 (0件)
- ○コンプライアンス違反発生時の的確な対応
- ○情報公開及び個人情報 保護への確実な対応

師による講演会、各職場単位での職場内ミーティングを実施した(7月)。

- ・ 各種階層別研修においてコンプライアンス等に関する研修を行ったほか、各機関のリスク・コンプライアンス・リーダー(本局の総括官等)に対し、外部講師による研修を実施した(9月)。
- ・ コンプライアンス週間の実施に併せ、国立印刷局コンプライアン ス・マニュアルを改訂(第6版)し、全役職員に配布した(7月)。
- ・ コンプライアンスに関する職員の意識等を把握するため、全職員 を対象とするコンプライアンスに関する職員意識調査を実施(11 月)するとともに、コンプライアンス座談会を実施した(研究所: 12月)。
- ・ 各機関における研修やミーティングなどのコンプライアンス推進 活動の更なる充実を目的として、従来から毎月発行している「コン プライアンス便り」に加え、新たにコンプライアンスに関する研修 用資料等を作成・活用し、各機関においてコンプライアンス意識の 向上に向けて取り組んだ(11月・平成29年3月)。
- ・ 内部通報窓口の設置趣旨、連絡先等について、各機関への巡回説 明会やコンプライアンス便りへの掲載等を通じて、職員への周知徹 底を図った。
- ・ 内部監査部門において、コンプライアンスの確保を含む視点から 監査を実施した。

なお、業務上の不正・不法行為等による重大事象及びコンプライア ンス違反の事象は、発生しなかった。

(2)情報公開及び個人情報保護への確実な対応

4件の情報公開請求(平成27年度:7件)について、情報公開に係る関係規程に基づき開示決定等を行った。

なお、保有個人情報に関する開示請求はなかった(平成27年度:0件)。

また、情報公開の前提となる法人文書及び保有個人情報の適切な管理を目的として、各機関文書担当者を対象とする文書実務研修(6月)、各機関の管理者を対象とした研修(9月)及び関係規程に基づく自主点検を実施した(9月~11月)。

<評価の視点>

- ○内部統制の強化に取り 組んでいるか。
- ○コンプライアンスの確保に取り組んでいるか。
- ○情報公開請求に対して 適切に対応しているか。

以上のことから、「コンプライアンス」については、定量的な数値目標を達成しているほか、定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。

	<課題と対応>
	特になし。

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII-1- (2)	情報セキュリティについて								
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事	_						
度、難易度		業レビュー							

2.	主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
	情報セキュリティ計画	有			有			/	
	の策定の有無	1			用				
	情報セキュリティ対策								
	の不備による重大リス	0 件		0 件	0 件				
	クの発生件数								
	情報セキュリティ教育	100%		100%	100%				
	の実施	100 70		100 70	100 %				

各事業年度の業務に係る計画、業務					
左	★₩⇒1	₹# /# 	法人の業務実績・自己評価		
年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価	
2)情報セキュリティについて	(2)情報セキュリティについて		(2)情報セキュリティについて	<評定と根拠> 評定:B	
情報セキュリティに関する計画	情報セキュリティに係る脅威の増大		イ 情報セキュリティの確保		
を策定し、適切な情報セキュリティ	及び国立印刷局の取り扱う偽造防止技	●情報セキュリティ計画	情報セキュリティ確保に関する規則等の確実な運用を行い、不正	情報セキュリティ対策推進計画は	
対策を実施するとともに、その状況	術関連情報等の重要性を踏まえ、情報	の策定の有無	アクセスの防止等、情報セキュリティの確保に取り組んだ。	き、情報セキュリティ確保に関する(
を定期的に点検することにより、対	技術の進歩等に対応した適切な情報セ	○情報セキュリティ対策	具体的な取組については、次のとおりである。	RTの運用等の各種取組や、システン	
策の不備による重大リスクを発生	キュリティ対策の実施に取り組みま	の確実な実施・運営	・ 情報セキュリティ対策推進計画を策定(4月)するとともに、	い弱性検査等の情報セキュリティタ	
させない。	す。具体的には、政府機関の情報セキ	●情報セキュリティ教育	政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準の改正(8	着実に実施したことにより、国立印刷	
	ュリティ対策のための統一基準に則し	の実施(対計画10	月)等を踏まえ、情報セキュリティ確保に関する規則等の再整	部からの情報漏えい及び外部から	
	た情報システムの管理及び情報セキュ	0 %)	備を行った(平成 29 年 3 月)。	アクセス等に起因するセキュリテ	
	リティ確保に関する規則等の確実な運	●情報セキュリティ対策	・ 財務省独法・特殊法人等サイバーセキュリティ連絡会議(第	の発生防止に取り組んでいる。	
	用や、情報セキュリティに関する計画	の不備による重大リス	1回)に担当理事(CISO)が出席するなど、情報セキュリ		
	を策定し、当該計画に基づく取組を行	クの発生件数(0件)	ティに係る最新の動向について情報交換を図った(5月・12月)。	また、情報セキュリティ対策教育	
	うとともに、他で発生した事例等も踏	○情報セキュリティ対策	平成25年度に設置したPOC(注1)及びCSIRT(注2)	画に基づき情報セキュリティ教育	
	まえた情報の漏えい防止等、情報シス	の不備による重大リス	の円滑な運用を図るため、毎月 1 回CIO補佐官を交えたCS	に実施し、職員の意識向上に向けて	
	テムに係る情報セキュリティの確保に	ク発生時の的確な対応	IRTの定例会を実施し、印刷局ネットワークシステムへのセ	んでいる。	
	取り組みます。また、情報セキュリテ	※「重大リスク」とは、	キュリティ対策の状況や新技術の動向等について情報共有を図		
	ィ遵守事項の自己点検やシステムの脆	情報システムにおけ	った。		
	弱性検査を実施する等の取組により、	る不正プログラム感	内閣サイバーセキュリティセンターからの不審メール及び不		
	情報セキュリティ対策の不備による重	染や不正アクセス又	正プログラムの注意喚起情報を基に、不審なメールアドレス等		
	大リスクの発生を防止するとともに、	はその疑いがある場	 の遮断を実施した。また、ぜい弱性が発見されたソフトウェア		

 第五年にお放立が立てかられ、 方とに、変し対し続く持ちます。 カンテータの表	SWATER STREET, TO LESS ASSESSED.	A - 1 - 1 - 1 - 1		1
 (本)本書が出来的で、当次で、一次のは、不一マンと、「本会、本書本と、「特別の主義を対しています。」 していまます。 (本)を表する。 「中のアンタンを関する。 「中のアンタンを関する。 「中のアンタンを関する。 「中のアンタンを関する。 「中のアンタンを関する。 「中のアンタンを関する。 「中のアンタンを関する。 「中のアンタンのアンタンのアンタンのアンタンのアンタンを関する。 「中のアンタンを関する。 「中のアンタンを対しています。 「中のアンタンタンのアンタンを関する。」 「中のアンタンのアンタンのアンタンを関する。」 「中のアンタンのアンタンのアンタンのでは、 「中のアンタンのアンタンのでは、 「中のアンタンのアンタンのでは、 「中のアンタンのアンタンのでは、 「中のアンタンのアンタンのアンタンのアンタンのアンタンのアンタンのアンタンのアンタ				
 お客では下さまは日本実施した。異ないでは、「参加をレン・プランスを発展などでは、「お客では、「参加でレン・プランスを発展などでは、「お客では、」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」 「お客では、「お客では、「お客では、「お客では、「お客では、「お客では、「お客では、「お客では、「お客では、「お客では、」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」」 「お客では、「おなる」」」 「お客では、「お客では、「おなる」」」 「お客では、「おなる」」「お客では、「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「おなる」」「なる」」「				
 (人名 数 表 表 表 な) と と も い 、 一				
 東京(東京) ます。 東京(東京) ます。 (本) リンスが東京実践を入ていることを確認していることを確認して行用へ (主) I TOC Colin. of Colin. d (な) CS I TOC Colin. of Colin. o				
情報とキュリティを素が実施されていることを保険した(オーロリ)。 (注:) POC (Define of Ownsen)				
(後上) POC Gotat of Contact) インラブトトを作用が、元本に対応する寿田の声を云口 (注)CSL FU Concular Security, Includent Response Team) 組織におって資金をクリティに支きるのによる事業を発 中上と落に、経験の責任等へ元帝のには報告し、後年本人的正 や平板に至る「海に行うための中部) に 信養セキュリティ経費するの名は、 を 監察としたこれを (10 月) 遊びたシステム利用管理者及び を 監察としたこれを (10 月) 遊びたシステム利用管理者及び を 監察としたこれを (10 月) 遊びたシステム利用管理者及び に 国金組成場ティトラ・クシウス・支援で国金配合シストに対す を 記をは成るようなより、 (13 月 平 7 記 2 年 8 月 1 年 3 年 8 月 1 日 2 年 8 月 1 年 8 月 1 年 8 月 1 年 8 月 1 年 8 月 1 年 8 月 1 年 8 月 1 年 8 日 1 年	実に実施します。 	取等をいう。		
(注1) POC (Point of Control) インシデント発生物に一元的に参加する専用の連絡後日 (注2) C S I R T Computer Secrety Incident Response Found 組織が上げて解除サースタンス 同語する際で、複数等を発 生した際に、複像の負性者へ用やがに設計し、後年性人が止 で見る間間などの形に行うかかの体制 で 関連セキュリティ対策の不信による生人シスクの発生防止なび 発生物のが確認なお。 ・ 前額とキュリティ対策の不信による生人シスクの発生防止なび 発生物のが確認なお。 ・ 回返印刷扇ネントフ・カンスス及び海機型にジスタムに対 ないる情報を大変人と、た意を(20 人)がたいシスタン系別が解理で決した。 ・ 回返印刷扇ネントフ・カンスス及が海機型にジスタムに対 ないる情報を大変人と、代表の 年 1 リーネルの 年 2 リーカー のと、のと、R T である で 1 リーネルの 年 2 リーカー のと、のと、R T でかを変した。 ・ のと、R T であるとなり、の 5 リーカー ・ カーストルの変の発生を起注し、C S I R T が適切に対比である よう 現上所含を実施した。 (2) リーカースを関わるとなり、の 5 I R T であるに、インデラント海半が表を関わたまし、呼 の、こと I R T できない、インデラント海半が高速が発が、 2 の で 1 の 2 の 2 の 3 り 3 に が 3 の 2 の 3 り 3 に が 4 の 3 の 3 に が 4 の 3 の 3 に が 4 の 3 の 3 に が 4 の 3 の 3 に が 4 の 3 の 3 に が 4 の 3 の 3 に が 4 の 4 の 3 に が 4 の 4 の 3 に が 4 の 4 の 4 の 4 の 4 の 4 の 4 の 4 の 4 の 4				
インシアント発生物に一元的に対応する専用の連絡部門 (注2) 〇SIRT 「Competer Security Disorders Response Team) を設定されて情報など、一切では、19年 に関するで、事業等が発 不した形式、乱魅力が目前し、統督と大阪止 や早期を出りをよります。例例では、20年 では、20年			11月)。	
(注 2) CSIRT (Congutar Security Totaldent Response Team) 組織がおいて構築をキュリティに関するが下す。異なが発展 生生た際に、最後の定義性、大変を放大的中 や年別度目等を申消に行うための作制 「福祉中本・リティが策の不確による事大リスクの発生時止及び 無作時の影像なれば ・情報できュリティが策の不確による事大リスクの発生時止及び 無作時の影像なれば ・情報できュリティを動作した。「日本の後の年2月」を実施した。 ・恒型側をネットリークステ人及が自動程度でメテルに方す るぜ、場性像を表集性した。「マルの94・1月・平成の4年・2月」。 ・セスパ、大変を3の本であせた。「CSIRTが通知すば中できる ようれに満着を実施した。「CSIRTが通知すば中できる ようれに満着を実施した。「CSIRTが通知すば中できる ようれに満着を実施した。「CSIRTが通知すば中できる ようれに満着を実施した。「スリンデント発生が思議を表現した。「日本の後の1月」。 ・ディバー大変を3のインシデント発生が思議を3度に、「年の表している の CSIRTを数化に、インシアトトメールが自動を対象に、4年の年、大力が実施に、4年の年、大力が実施に、4年の年、大力が実施にない。「本の発生の表現に表現した。「「なかまな」」、「大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大			(注1) POC (Point of Contact)	
 報機において情報セキュリティに関する配管・事校等が発生した際に、起車が表現である。超少の質して、対策である。というでは、対策である。というでは、対策である。というでは、会験とした系統(10 月~至心の中では、会験とした系統(10 月~至心の中では、会験とした系統(10 月~至心の中では、会験とした系統(10 月~至心の中では、会験とした系統(10 月~至心の中では、多年は、日間中間関係カトワークンタナル及び電解組化シャムに対する。というの主義を実施して、(下収定の中に月)を実施した。日間中間関係カトワークンタナル及び電解組化シャムに対する。というの主義を実施して、(下収定の中に対して、(下収定の中に対して、)。 ・ サイバー要素の配金を必要に、(で、10 年においまして、)。 ・ サイバー要素の配金を必要に、(で、10 年においまして、)。 ・ サイバー要素の配金を必要に、(で、10 年においまして、)。 ・ サイバー要素の配金を必要に、(で、10 年においまして、)。 ・ サイバー要素の配金を表表し、(で、10 年のの)。 で、10 年に、10 月ので、10 日ので、10 日			インシデント発生時に一元的に対応する専用の連絡窓口	
生した際に、報識のご託者へ速やかに寄告し、被害拡大防止をで取扱していては、全職関となり、利益を含めりで、機工をのの確立りで、機工をのの確立りで、機工をのの確立りで、機工をのの確立りで、機工をのの確立りで、機工をのの確立りで、機工をののできませんとなり、「自力を対象とした出版(12月)を形だったアムは同学研究が選任者を対象とした出版(12月)を形だったアムと助すとした。他自己の事態が表す、「自力ので、企業の基本した。「自力の事態が表す、「自力ので、企業の基本した。」という、「中央のでのコンテントなど、「中央のでのコンテントを表していました。」という、「中央のでのコンテントを表していました。「中央のでのコンテントを表しました。」という、「中央でのコンテントを表しました。「中央のでのコンテントを表しました。」という、「中央のでのコンテントを表しました。「中央の国の主義を関心では、29年1月)するととともに、インターネットメール利用者を対象に、「日本のアンテントを表しました。「中央の国の主義を関心では、29年1月)するととともに、インターネットメール利用者を対象に、「日本の国と、インターネットメール利用者を対象に、「日本の国と、インターネットメール利用者を対象に、「日本の国と、「中央の国を主義と関係を対していました。「中央の国を主義と関係を対していました。「中央の国を主義と関係を対していました。「中央の国を主義と関係を対していました。「中央の国を主義といる。」「中央の国を主義といる。「中央の国を主義といる。「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる。「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる。「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる。「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる。「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる。「中央の国を主義といる」「中央の国を主義という、「中央の国を主義といる。「中央の国を主義といる」「中央の国を主義といる。「中央の理解析を、「中央の理解析			(注2) CSIRT (Computer Security Incident Response Team)	
中側セキュリティ変異の小幅による点大リスクの発生的主及び発生時の約確な対応 「情報セキュリティ変更等項に係る自己点核については、全成 貴を対象とした試験(10 月) 神理にシステム制用資理者及び責 体者を対象とした試験(12 月~平成29 年 2 月)を実施した。 「国べ刊制限ネットワーシンスン及び言葉配合・スタンよに対するいっぱい 電信機 全を定した (2 月 平 7 度) 2 年 2 月 を実施した。 「国べ刊制限ネットワーシンスン及び言葉配合・スタンよに対するいっぱい できる まっ 1 見 下 2 2 年 2 月 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日			組織において情報セキュリティに関する障害・事故等が発	
は 情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生弱止及び を生率の的確な対応 ・ 情報セキュリティ逆等単近に係る自己点検については、全機 日を対象とした点検(10 月)並びにシステム利用管理を反向は 任格を対象とした点検(12 月~平成20 年2 月)を実施した。 同面は側面を大きたした。(2 月へ平成20 年2 月)を実施した。 同面は側面を大きたした。(3 日本の表現また。 同面は側面を大きたした。(3 日本の表現また)。 サイバー改革の必年を想定した。(3 日本の表現を対した。 ・ カイルで変した。(5 日本の表現を対した。 10 日本の表現を対した。 ・ カイルで変した。(5 日本の表現を対した。 10 日本の表現を対した。 ・ カイルで変した。(4 アルファントを生地に対象と図るため、C 日本の表現を対象と図るため、C 日本の表現を対象と図るため、C 日本の表現を対した。インテントの全性相対を対象に、標め型メール攻撃対応制度を実施した。(平成29 年3 月)、 なお、情報セキュリティ教育の不能による重大リスクの発生はなかった。 ・ 体報セキュリティ教育の事態 有事セキュリティ教育の事態 有事と、「2 個実師自動に基づき、(資料とキュリティ教育を表現して対する教育、30 係長和当職以上の表験員に対する報言、30 日 根面システスト目前を開かるより中国・アンテン・プリンの全種目標に対するよう中国・アンテン・プリンの全種目標に対するよう中国・アンテン・プリンの全種目標に対するよう中国・アンテン・プリンの全種目標に対するよう中国・アンテン・プリン・プリンの全種目標は対する表質の 5 項目の信頼セキュリティ教育をて			生した際に、組織の責任者へ速やかに報告し、被害拡大防止	
 ・ 情報セキュリケイ選呼事項に発る自己点種については、全限 見を対象とした点機(10 月)並びにシステム利用管理者及び責 任金を対象とした点機(10 月)並びにシステム利用管理者及び責 任金を対象とした。(10 月 平平成 20 年 2 月)。 会議した。 ・ 回立見劇局ネットワークシステム及び口報昼信システムに対するされ、場所を整実地した(9 次 20 年 1 月 ・平成 29 年 2 月)。 ・ サイバー大阪を集を生地にし、C 5 1 R T が深明に対定できるよう私上後習を実施した(3 月)。 ・ サイバー大阪を集めした(3 月)。 ・ サイバー大阪をかつインシアント事業への情能な対応を包るため、C 5 1 R T を対象に、インシゲント P 程生規定訓練を実施したのの情能な対応を包るため、C 5 1 R T を対象に、インシゲント P 程生規定訓練を実施(年度の9 年 1 月)。 するとともに、インターネットメール利用者を対象が多端に、博物型メール収集が応測体を実施した「平成 29 年 3 月)。 なお、情報セキュリティ対策の不確による電大リスクの発生はなかった。 ハ 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ教育の実施 情報をキュリティ教育の実施 同じまする教育。②係長相当職以上の役職員に対する講話、②府 関ニネットワークバソコンの全利用者に対する。③日 T トレーナー・研修交講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て 			や早期復旧等を円滑に行うための体制	
 ・ 情報セキュリティ選等事項に係る自己成験については、全職 員を対象とした点檢(10 月)並びにシステム利用管理者及び責 任金を対象とした点検(12 月~平成29年2月)を支施した。 ・ 国立国制局ネットワークシステム及び宮籍配信システムに対す るがい場性後差を実施した(平成29年2 月)。 ・ ライバー人類の発生を測定し、C S I R T が消頭に対応できる より私上検討を生を測定し、C S I R T が消頭に対応できる より私上検討を生を加定した(8 月)。 ・ サイバー双撃等のインシアント事変への的確な対応を図るた め、C S I R T を対象に、インシゲント発生制定制体を実施(平成29年1月)するとともに、インシゲント発生制定制体を実施(平成29年1月)するとともに、インシゲントの発生制で制体を実施した(平成29年3月)。 なお、情報をキュリティ数策の不確による電大リスクの発生は なかった。 「情報セキュリティ教育の実施 情報やキュリティ教育の実施 情報でキュリティ教育の実施 情報でキュリティ教育の実施 情報でキュリティ教育の実施 情報できる場合とは、30年限期 関に対する教育、20年月相当職以上の収職員に対する講話、30年限期ネットワーク・パンコンの全和用者に対する。ラーニング、① 情報とタテム利用を関する。ラーニング、① 信報とタテム利用を関すたは、名利用部門内教育(6) I T トレーナ ・研修空報者に対する教育の5項目の特報セキュリティ教育全て 			ロ 情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生防止及び	
 情報セキュリティ遵守事項に係る自己点能については、全限 員な対象とした点検 (19 月) せびにシステム利用管理表皮で資 任者を対象とした点検 (19 月~平成 29 年 2 月) を実施した。 国可印刷局ホットワークシステム及び容軽配信システムに対す るぜい弱性検査を実施した (平成 29 年 1 月~平成 29 年 2 月)。 サイバー攻撃の発生を想応した (平成 29 年 1 月~平成 29 年 2 月)。 サイバー攻撃のの4 を想応し、 (8 月)。 サイバー攻撃のの4 を想応し、 (8 月)。 サイバー攻撃のの4 シデント事業への的確な対応を図るため、C S I R T を対象に、 (8 月)。 カン B I R T を対象に、 インシデント発生想定訓練を実施 (平成 29 年 3 月)。 カン B I R T を対象に、 インシデントメール利用名を対象に、 (4 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日				
員を対象とした点検(10 月)並びにシステム利用管理者及び責任者を対象とした点検(12 月~平成29年2月)を実施した。 ・ 団立印刷局ネットワークシステム及び管報程信ンステムに対する をい場件検査を実施した(平成29年1月)。 ・ サイバー攻撃の発生を想定し、CSIRTが適切に対応できる よう和上波習を実施した(2 月)。 ・ サイバー攻撃の発生を想定し、CSIRTが適切に対応できる よう和上波習を実施した(3 月)。 ・ サイバー攻撃のインシデント・発生地に削減を実施(平成29年1月)するととともに、インクーネットメール利用者を 対象に、関的型メール攻撃対は削減を実施した(平成29年3月)。 をおは、情報でキュリティ対策の不備による重大リスクの発生は なかった。 ハ 情報セキュリティ教育の実施 情報をキュリティ教育の実施 情報をキュリティ教育の実施 に対する多者。②孫長和当職以上の受職員に対する違訴、③申 別局ネットワークパソコンの全利用者に対する違訴、③申 別局ネットワークパソコンの全利用者に対する。サーニング、④ 情報システム利用管理者による財用部門内教育、③ITトレーナ 一研修受講者に対する教育。○ 居口の情報セキュリティ教育全て				
任者を対象とした点検(12 月~平成29 年2 月)を実施した。 - 国の印刷局ネットワークシステム及び音報配合システムに対するぜい弱性検査を実施した(平成29 年2 月)。 ・ サイバー吸撃の落中を想定し、C S I R T が適切に対応できるよう机上偏習を実施した(平成26 年)の発生を図るため、C S I R T を対象に、後月)。 ・ サイバー攻撃等のインシアント事業への的確な対応を図るため、C S I R T を対象に、インジアント事業への的確な対応を図るため、C S I R T を対象に、インシアントを生起定訓練を実施「平成29 年 1 月)するととともに、インターネットメール利用者を対象に、練の型メール及撃対応訓練を実施した(平成29 年 2 月)なお、情報セキュリティ対策の不儒による重大リスクの発生はなかった。 ハ 情報セキュリティ対策の不儒による重大リスクの発生はなかった。 ハ 情報セキュリティ対策の不儒による重大リスクの発生はなかった。 ハ 情報でキュリティ対策の不信による。①前規総用職員に対する数値、②保長相当際以上の受職員に対する議論、③印刷ネットワークバジコンの全利用者に対するを持つ、③保長相当際以上の受職員に対する議論、③印刷ネットワークバジコンの全利用者に対するをラーニング、④情報システス利用管理者による利用部門内教育、①1 T トレーナ・研修支護者に対する教育の 5 項目の情報でキュリティ教育全て				
 るぜい場性検査を実施した(平成29年1月~平成29年2月)。 サイバー攻撃の発生を想定し、CS1RTが適切に対応できるよう机上演習を実施した(8月)。 サイバー攻撃等のインシデント事業への的確な対応を図るため、CS1RTを対象に、インシデントを生想定訓練を実施(平成29年1月)するととともに、インターネットメール利用者を対象に、標的型メール攻撃対応訓練を実施した(平成29年3月)。なお、情報セキュリティ対策の不確による重大リスクの発生はなかった。 バ 情報セキュリティ対策の実施情報を実施した(平成29年3月)。なお、情報セキュリティ対策を変育実施計画を兼定し、当該実施計画に基づき、情報セキュリティ対策教育実施計画を兼定し、当該実施計画に基づき、(3)新規採用職員に対する教育、②保長相当版上の役職員に対する義語、③印刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する者語が、③印刷局よットワークパソコンの全利用者に対するをラーニング、④情報システム利用管理者による利用部門内教育、③1Tトレーナー研修受講者に対する教育の5項目の情報セキュリティ教育全て 			任者を対象とした点検(12月~平成29年2月)を実施した。	
 サイパー攻撃の発生を想定し、(S I R T が適切に対応できるよう机上演習を実施した(8 月)。 サイパー攻撃等のインシデント事業への的確な対応を図るため、C S I R T を対象に、インシデント発生想定訓練を実施(平成 29 年 1 月) するととともに、インシアネットメール利用者を対象に、標的型メール攻勢対応訓練を実施した(平成 29 年 3 月)。なお、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生はなかった。 「情報セキュリティ教育の実施情報と表面大リスクの発生はなかった。」 「情報セキュリティ教育の実施情報と表面大リスクの発生はなかった。」 「本社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会			国立印刷局ネットワークシステム及び官報配信システムに対す	
よう机上設置を実施した (8月)。 ・ サイバー攻撃等のインシデント事業への的確な対応を図るため、C S I R T を対象に、インシデント発生想定訓練を実施(平成 29 年 1 月)するととともに、インターネットメール利用者を対象に、標的型メール攻撃対応訓練を実施した(平成 29 年 3 月)。 なお、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生はなかった。 ハ 情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対策教育実施計画を策定し、当該実施計画を基づき、①新規採用職員に対する教育。②新規採用職員に対する教育。②所規採用職員に対する教育。②所規採用職員に対する教育。②所規採用職員に対する教育。②印刷刷ネットリークバッコンの作利用者に対する。③印刷刷ネットリークバッコンの作利用者に対する。③印刷刷ポートリークがタコンの作利用者に対する。③1 T トレーナー研修交講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て			るぜい弱性検査を実施した(平成29年1月~平成29年2月)。	
サイバー攻撃等のインシデント事業への的確な対応を図るため、CSIRTを対象に、インシデント発生想定訓練を実施(平成29年1月)するととともに、インターネットメール利用者を対象に、標的型メール攻撃対応訓練を実施した(平成29年3月)。なお、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生はなかった。 「情報セキュリティ教育の実施情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対策教育実施計画に基づき、情報セキュリティ対策教育実施計画に基づき、①新規採用廠員に対する教育、②保長相当職以上の役職員に対する講話、③印刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する。③印刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する。③印刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する。 「特報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ITトレーナー研修受講者に対する教育の5項目の情報セキュリティ教育全て			サイバー攻撃の発生を想定し、CSIRTが適切に対応できる	
め、CSIRTを対象に、インシデント発生想定訓練を実施(平成29年1月)するととともに、インターネットメール利用者を対象に、標的型メール攻撃対応訓練を実施した(平成29年3月)。なお、情報セキュリティ対策の不偏による重大リスクの発生はなかった。 ハ 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対策策を実施計画を実定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する諸話、③印刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④ 情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ITトレーナー研修受講者に対する教育の5項目の情報セキュリティ教育全て			よう机上演習を実施した(8月)。	
成 29 年 1 月) するととともに、インターネットメール利用者を 対象に、標的型メール攻撃対応訓練を実施した(平成 29 年 3 月)。 なお、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生は なかった。 ハ 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対 策教育実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職 員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印 刷局ネットワークパソコンの全利用者に対するeラーニング、④ 情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ 1 Tトレーナ 一研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て			サイバー攻撃等のインシデント事案への的確な対応を図るた	
対象に、標的型メール攻撃対応訓練を実施した(平成29年3月)。 なお、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生はなかった。 ハ 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対策教育実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印刷局ネットワークパソコンの全利用者に対するeラーニング、④情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ITトレーナー研修受講者に対する教育の5項目の情報セキュリティ教育全て			め、CSIRTを対象に、インシデント発生想定訓練を実施(平	
なお、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生はなかった。 ハ 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対 策教育実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職 員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印 刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④ 情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I T トレーナ 一研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て			成 29 年 1 月)するととともに、インターネットメール利用者を	
なかった。 ハ 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対 策教育実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職 員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印 刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④ 情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I Tトレーナ 一研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て			対象に、標的型メール攻撃対応訓練を実施した(平成29年3月)。	
ハ 情報セキュリティ教育の実施 情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対 策教育実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職 員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印 刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④ 情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I Tトレーナ ー研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て			なお、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生は	
情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対 策教育実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職 員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印 刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④ 情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I Tトレーナ 一研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て			なかった。	
情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対 策教育実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職 員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印 刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④ 情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I Tトレーナ 一研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て			ハー情報セキュリティ教育の実施	
策教育実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I Tトレーナー研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て				
員に対する教育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I Tトレーナー研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て				
刷局ネットワークパソコンの全利用者に対する e ラーニング、④ 情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I Tトレーナ 一研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て				
情報システム利用管理者による利用部門内教育、⑤ I Tトレーナ 一研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て				
ー研修受講者に対する教育の 5 項目の情報セキュリティ教育全て				
			I	

<評価の視点>	以上のことから、「情報セキュリティ」
○情報システムに係る情	については、定量的な数値目標を達成して
報セキュリティの確保	いるほか、定性的な取組についても事業計
に取り組むとともに、職	画における所期の目標を達成していると
員に対する情報セキュ	認められることを踏まえ、「B」と評価す
リティ教育を確実に実	る。
施しているか。	
	<課題と対応>
	特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII-1- (3)	警備体制の維持・強化について						
当該項目の重要		関連する政策評価・行政事					
度、難易度		業レビュー					

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標 達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
	(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
警備に関する計画の策	右		右				
定の有無	有		1				
			<u> </u>				

3. 各事業年度の業務に係る計画、業務	各事業年度の業務に係る計画、業務実績及び年度評価に係る自己評価								
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価						
十	学 表可凹	计侧组银	業務実績	自己評価					
(3) 警備体制の維持・強化について	(3) 警備体制の維持・強化		(3) 警備体制の維持・強化	<評定と根拠> 評定:B					
警備に関する計画を策定し、製品	製品の盗難や施設及び設備に対する	○警備体制の維持・強化の	製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等を未然に防止する						
の盗難や施設及び設備に対する破	破壊活動等を未然に防止するため、警	取組	ため、外部委託警備の試行を実施するなどの取組を行った。	外部委託警備を試行導入し、警備体制を					
壊活動等を未然に防止できるよう、	備に関する計画を策定し、計画的に取		これらの取組を踏まえ、研究所及び工場における機械的警備及び人	強化したことにより抑止力を発揮でき、構					
外部委託警備等の検討を行い、警備	り組みます。	●警備に関する計画の策	的警備の拡充など、警備体制の強化を図ることを目的として、警備に	内への不法侵入等の防止に取り組んでい					
体制の強化を図る。	具体的には、外部委託警備について	定の有無	関する計画(「警備体制の強化」)を策定した(12月)。	る。					
	小田原工場で開始した実施状況を踏ま		当該計画に基づき、平成29年4月からの研究所及び工場における						
	えつつ、各工場の特性を考慮し、他工		外部委託警備の導入に向けた手続を進めた(平成29年3月)。						
	場への導入を図るなど、警備体制の強								
	化を図ります。								
		<評価の視点>		以上のことから、「警備体制の維持・強					
		○警備に関する計画を策		化」については、定量的な数値目標を達成					
		定の上、着実に実行し、		しているほか、その他の定性的な取組につ					
		警備体制の維持・強化を		いても事業計画における所期の目標を達					
		図っているか。		成していると認められることを踏まえ、					
				「B」と評価する。					
				<課題と対応>					
				特になし。					

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII - 1 - (4)	リスク管理について						
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事					
度、難易度		業レビュー					

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報	
	防災訓練計画の策定の 有無	有		有	有					
	防災訓練の確実な実施	100%		100%	100%					

左	車光計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価	
年度目標	事業計画	計価担保 :	業務実績	自己評価
)リスク管理について	(4) リスク管理について		(4) リスク管理について	<評定と根拠> 評定:B
リスク管理を徹底し、不測の災害	全てのリスクを評価した上で、その		イ リスク管理の取組状況	
が生じた場合にも確実に対応する	発現防止又は発現時の被害低減に向け	○的確なリスク管理	リスク管理・コンプライアンス推進実施計画に基づく取組を着実	潜在リスクの評価を行い、特に重大と
ことができるよう、事業継続マネジ	た対策を策定し、実施するとともに、		に実施することにより、リスク管理の徹底を図った。	価した潜在リスクについて実行計画を覚
メント(BCM)の適切な運用を図	その実施状況をモニタリングし、必要		具体的な取組については、次のとおりである。	定し、発現防止又は被害低減のための防」
るとともに、防災訓練計画を策定	に応じて是正・改善するなど、的確な		・ 潜在リスクの評価を行い、特に重大と評価した潜在リスクにつ	対策を講じるとともに、その状況について
し、確実に実施する。	リスク管理に取り組みます。		いては、リスクマネジメント実行計画(以下「実行計画」という。)	モニタリングを行うなど、的確なリスク管
	リスク発生時には、リスク情報の迅		を策定(7月)し、当該実行計画に基づき対策を実施するととも	理に取り組んでいる。
	速な把握及び報告を行うなど、確実に		に、対策の進捗状況に関してモニタリングを行い、状況に応じて	リスク発生時においては、速やかに報行
	対応します。		実行計画の更新を行うなど、PDCAサイクルを確実に機能させ	を行うとともに、再発防止策の実施、各様
	地震などの大規模災害発生時におけ		た。	関における情報共有など、確実に対応して
	る被害軽減と円滑な復旧を図るため、		・ リスク事案発生時においては、独立行政法人国立印刷局リスク	いる。
	防災訓練計画を策定し、安否確認訓練		管理及びコンプライアンス推進規則等に基づき速やかに報告を	
	や初動対応訓練等を確実に実施しま		行うとともに、再発防止策の実施と各機関における情報共有を行	防災週間において、各種防災訓練(延っ
	す。		い、確実なリスク管理に努めた。	105 件)を実施し、多数の職員が参加する
	また、国立印刷局事業継続計画(B			など(延べ 8,967 人)、職員の防災意識の
	CP) について、緊急時にも迅速かつ		ロ 防災訓練の実施状況	向上に取り組んでいる。
	確実な対応を図ることができるよう、	●防災訓練計画の策定の	・ 各機関において防災週間の取組に関する防災訓練計画を策定し	
	教育・訓練や点検を実施し、必要に応	有無	た。当該計画に基づき、地震対策マニュアルに基づく初動対応、	事業継続に関する教育・訓練を行うと
	じて見直しを行うなど、事業継続マネ		避難、安否確認、モバイル機器を活用した報告訓練等の各種訓練	もに、BCPの点検及び必要な見直しを行
	ジメント (BCM) の適切な運用を図	●防災訓練の確実な実施	を行い、計画した全ての取組を確実に実施した(8月~9月)。	うなど、適切にBCMの運用を図ってい
	ります。	(対計画100%)	・ 各機関において、津波防災の日(11月)、秋季及び春季火災予	る。
			防運動週間(11月・平成29年3月)の機会を活用し、緊急地震	
			速報訓練、初期消火・応急救護訓練等の各種訓練を行うとともに、	

	火災予防教育を実施した。	
	さらに、本局においては、仮移転先である共同通信会館が主催	
	する合同防災訓練に参加した(5 月)。	
	ハ 事業継続マネジメント (BCM) の運用状況	
○BCMの適切な運用	銀行券、旅券及び官報事業を対象とした国立印刷局事業継続計画	
	(以下「BCP」という。) に基づき、国立印刷局事業継続推進規	
	則等に定める事業継続マネジメント(以下「BCM」という。)の	
	推進体制の下、本局及び各工場における職員教育を実施するととも	
	に、防災訓練と連動し、平成27年度に作成した業務別手順書に基	
	づく施設・設備等の被災状況の確認・報告に係る訓練を実施した(9	
	月)。これらの取組結果を踏まえてBCPを点検し、所要の改定を	
	行う(平成29年3月)など、PDCAサイクルを確実に機能させ	
	た。	
	/ ~ ₀	
<評価の視点>		いしのとしみと「リッカ佐神」とのい
		以上のことから、「リスク管理」につい
○的確なリスク管理に取り		ては、定量的な数値目標を達成しているほ
り組んでいるか。		か、その他の定性的な取組についても事業
○防災管理体制の維持・充		計画における所期の目標を達成している
実に取り組むとともに、		と認められることを踏まえ、「B」と評価
BCMを適切に運用し		する。
ているか。		
		<課題と対応>
		特になし。

彰や、成果の業務への反映を通じた評価

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII — 2	人事管理						
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事 -					
度、難易度		業レビュー					

主要な経年データ									
主要な経中/一ク 評価対象となる指標	達成月標		基準値	27	28	29	30	31	 (参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要なな
				有	有				
研修計画の確実な実施		100%		100%	100%				
各事業年度の業務に任	系る計画、業績	務実績及び年	度評価に係る自己評価						
年度目標			事業計画	評価指標				答実績・自己評価	
			7 21661	61 104 4 10 1044		業	美務実績		自己評価
2. 人事管理	l	2. 人事管理			2. 人事管理				<評定と根拠> 評定:B
組織運営を安定的に	行うため、計画	質の高い	人材を確保するための採用活		(1)計画的7	かつ着実な人材確保	:等		
的かつ着実に人材の確	E保に努めると	動を計画的	に進めるとともに、全職員を		限られる	た人的資源で業務選	軍営の機能等を最大限	発揮させることを	人事管理運営方針に基づき、多様で
ともに、適材適所の人事	F配置や働き方	対象とした	勤務希望調査を実施した上で		目的として	て平成 27 年度に策	定した国立印刷局人事	事管理運営方針 (以	な人材の確保に努めている。また、技
の見直しに取り組む。		各個人の適	性を考慮し、適材適所の人事		下「人事行	下「人事管理運営方針」という。)に基づき、人材確保等に係る各種			考活動時期の変更に対応するため、技
また、「女性の職業生	E活における活	配置への取	組を推進します。		取組を着領	実に実施した。			動等の見直しを図っている。
躍の推進に関する法律	」(平成 27 年法	業務の遂	行に係る成果の一層の発現を		イ 人材の	の確保			女性職員の活躍を推進するため、ち
律第64号) に基づき第	後定する一般事	図るため、	今般の「一般職の職員の勤務	○計画的かつ着実な人	材 多様	で有為な人材の確保	:に向け、次のとおり]	取り組んだ。	積極的な採用や管理監督者への登月
業主行動計画に沿って	、女性職員の活	時間、休暇	等に関する法律」(平成 6 年	確保	ホー	-ムページ及び就職	情報サイトを活用して	て広く求人活動を行	据えた人事配置に努めるとともに、『
躍を推進する。		法律第 33	号)の改正の趣旨を踏まえ、		うとと	もに、全国の試験	会場で受験できるテス	ストセンター方式に	た人的資源の活用や多様な職務経験
さらに、職員研修に関	月する計画を策	勤務形態の	見直しを行います。		よる討	は験を実施した。			進し、適材適所の人事配置に努めて
定し、当該計画に沿った	こ各種研修を実	また、「女	:性の職業生活における活躍の		· 女性	生の積極的な採用を	推進するため、企業	説明会(全 12 回)	
施すること、業務への意	意欲的な取組や	推進に関す	る法律」(平成 27 年法律第 64		のうち	ち2回については、	女性を対象とした説	明会を開催した。	障害者雇用については、ろう学校を
業務改善活動を奨励す	るとともに、こ	号)に基づ	き策定する一般事業主行動計		なま	お、平成 28 年度に	おいては、政府方針及	なび一般社団法人日	し求人活動を行うとともに、当局の第
れらについて顕著な成	は果を挙げた職	画に沿って	、女性職員の活躍を推進しま		本経済	斉団体連合会の採用	月選考方針における採	採用選考活動時期の	の理解を深めてもらうために工場り
員に対する表彰・評価等	等を通じて、職	す。			変更を	を踏まえ、採用に係	る広報活動は平成 28	年3月以降、選考	行っている。また、採用試験におい
員の業務意欲や能力の	向上、技能の伝	さらに、」	職務遂行上必要な知識の付与、		試験に	は6月以降の実施と	した。		障害の程度を考慮した方法で採用過
承を図る。		技術・技能	の向上、専門的知識の習得等、		· 平原	成 29 年度卒業・修	了予定者における就職	哉・採用活動のスケ	実施している。
		職員のより	一層の資質向上を図るための		ジュー	ールについては、政	府方針、民間企業等の	の就職・採用活動の	
		研修計画を	策定し、当該計画に沿った各		情報場	又集に努めた。また	、平成30年度期首は	こ向けた優秀な人材	勤務形態の見直しについては、「勤
		種研修を確	実に実施します。また、業務		の確信	保に向け、採用活動	等の検討を行い、合同	説明会に参加した。	間申告制(フレックスタイム制)」の
	l	への意欲的	な取組や業務改善活動を奨励						を行うなど、職務能率の一層の向上に

し、顕著な成果を挙げた職員に対する表 ロの適材適所の人事配置

ている。

・ 職員の育成、モチベーションの向上等を考慮しつつ、採用年次

を行うこと等により、職員の業務意欲や		や採用区分にとらわれることなく、能力及び実績に基づく人事管	
能力の向上、技能の伝承が図られるよう		理の徹底を図った。	研修については、計画に基づき各種研修
取り組みます。		・ 勤務希望調査を実施するとともに、上司との面談を全職員に対	を着実に実施し、職務遂行に必要な知識・
		して行うことにより、職員の適性や能力、キャリア形成の考え方	技能の習得、能力・資質の向上、技能の伝
		を的確に把握し、適材適所の人事配置を行った。	承を図っている。
		・ 必要な技術・技能の確実な継承に留意しながら、中堅・若手職	
		員を中心に幅広い職務経験を積ませるよう努めるなど、キャリア	 業務改善活動を推進し、職員の業務意
		形成を踏まえた適切な人事ローテーションを行った。	│ │欲・能力の向上に努めている。また、優れ
			│ │た創意工夫により、職域における技術の改
		ハ 障害者雇用に向けた取組	 善・向上に貢献し、科学技術分野の文部科
		障害者の雇用を促進するため、ろう学校を訪問し求人活動を行う	 学大臣表彰創意工夫功労者賞を受賞して
		とともに、当局の業務に対する理解を深めてもらうため、将来、就	
		職を目指す障害者を対象とした工場見学を実施した。	
		また、採用試験においては、聴覚障害者面接時に手話通訳を実施	
		した (障害者雇用率 2.57%、法定雇用率 2.3%)。	
		ニ 勤務形態の見直し	
		今般の「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」(平成	
		6 年法律第 33 号) の改正の趣旨を踏まえ、職務能率の一層の向上	
		に資するため、ワークライフバランスを推進し、多様で柔軟な働き	
		方が可能となるよう、本局職員を対象に「勤務時間申告制(フレッ	
		クスタイム制)」を導入した(10月)。	
		ホ 女性職員の活躍に向けた取組	
	○「女性の職業生活におけ	女性の活躍の推進に関する国立印刷局一般事業主行動計画(平成	
	る活躍の推進に関する	28 年度から平成32 年度までの5 か年計画) において設定した目標	
	法律」に基づく一般事業	(採用者に占める女性の割合 30%以上) を踏まえて採用活動を進	
	主行動計画の確実な実	め、平成29年4月1日付け新規採用者88名に占める女性の割合は、	
	施	34% (30名) となった。	
		また、同計画において設定した目標(管理的地位にある女性職員	
		の割合3.4%)を踏まえて、管理的地位への登用候補者となり得る	
		人材の発掘、育成等を行った結果、平成29年4月1日現在におけ	
		る管理的地位にある女性職員の割合は、2.9%となった。	
		(2)研修計画等	
	●研修計画の策定の有無	平成28年3月に策定した職員研修方針及び中央研修計画(以下「計	
		画」という。)に基づき、本局及び各機関が連携して、各研修の計画	
		的かつ効果的な実施に取り組んだ。	
		計画に基づき、自ら変革を主導できる「自律型人材」の育成を目指	
		した階層別研修、ものづくり基盤を支える技能人材の育成を目的とし	
		た技術系研修並びに専門知識・技術の付与及び技術・技能の向上を目	

的とした職種別研修について、計画的かつ着実に実施した。 技術系研修については、若年層・中堅職員を対象に、銀行券の製造 に関する基礎知識・専門知識を付与するため、研修センターを始め、 研究所及び小田原工場等の施設・設備を有効に活用し、演習及び見学 を交え実施した。 また、高度な知識の習得や意識の向上を図るため、国内外の大学及 び企業等に職員を派遣した。 この結果、計画に定める研修件数 79 件の全てを実施した。 ●研修計画の確実な実施 (対計画100%) ○職員の業務意欲・能力の 各機関において、業務の効率化、品質の向上等の業務の改善を目的 向上、技能伝承に向けた取 とした業務改善活動を推進するとともに、各機関の取組の成果を発表 する場として、本局において業務改善活動発表会を開催し、改善効果 や実用性等が優れた案件について表彰を行った(10月)。 また、優れた創意工夫に対し、文部科学大臣から科学技術分野の文 部科学大臣表彰創意工夫功労者賞(注)を授与された(4月)。 (注)科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞 文部科学大臣が行う表彰の一つであり、優れた創意工夫により、 職域における技術の改善向上に貢献した者に与えられるもの <評価の視点> 以上のことから、「人事管理」について ○優秀な人材を確保する は、定量的な数値目標を達成しているほ とともに、研修などを通 か、定性的な取組についても事業計画に じて計画的な人材育成 おける所期の目標を達成していると認め られることを踏まえ、「B」と評価する。 を行い、適材適所の人事

配置に取り組んでいる

か。

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載) 特になし。 <課題と対応>

特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
VII — 3	施設及び設備に関する計画					
当該項目の重		関連する政策評価・行政事 -				
要度、難易度		業レビュー				

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年	上度の業務に係る計画、業務	実績及び年度評価に係る自己評価							
			the last						
	年度目標	事業計画	評価指標	業務実績	自己評価				
		3. 施設及び設備に関する計画		3. 施設及び設備に関する計画	<評定と根拠> 評定:B				
		平成28年度における施設及び設備に		(1)設備投資計画の着実な実施					
		関する計画は以下のとおりです。		設備投資に関する計画を着実に実施するため、次のとおり取り組ん	設備投資の進捗状況等を定期的に検証				
		投資に当たっては、投資目的等につい		だ。	する仕組みを構築するなど、PDCAサイ				
		て、理事会、設備投資委員会等における		イ 設備投資委員会における審議	クルを確実に機能させている。				
		厳格な審査に基づき行います。		設備投資を計画的かつ着実に進めるため、これまでの設備投資					
		また、投資効果や進捗状況を的確に把		計画の策定及び個別案件の実施の審議に加え、設備投資の進捗状況	設備投資における計画と実績の差額(△				
		握し、計画の見直しや次年度の計画の策		を定期的に審議し、理事会に報告する仕組みを構築する(5月)な	1,732 百万円)の要因は、変電設備改修に				
		定を行います。		ど、PDCAサイクルをより確実に機能させることとした。また、	おいて、費用対効果を勘案し、実施時期の				
				同委員会の開催に当たっては、関係部門との事前協議において牽	変更を行ったこと等による受入年度の変				
				制・連携を図るなど、内部統制を徹底した。	更(△826百万円)及びその他の案件によ				
					る追加、変更(△906 百万円)である。-				
				ロ 設備投資計画の検証・見直し	部の投資に計画変更の必要性が生じたも				
				設備投資の実施に当たっては、設備投資委員会(15 回開催)等	のの、対策を講じている。				
				において、投資の必要性、仕様の適切性、費用対効果等を勘案した					
				上で、価格の妥当性やスケジュールなどを検討し、必要に応じて計	なお、資本装備率(注)は、設備更新に				
				画内容の見直しを行うなど、効果的な投資を実施した。	よる効率化や効果的な人員配置により、平				
				また、設備投資の一元管理を担う施設管理部門において、毎月、	成28年度は14百万円となり、過去5年間				
				投資案件に係る進捗状況の全体集約を行い、内容を精査の上、関係	平均実績 13 百万円を上回った。				
				部門に対し情報提供を行った。					
				さらに、1件1億円以上の重要な投資案件を中心とした設備投資	(注) 資本装備率				
				計画全体に係る各四半期の受入れ及び契約の進捗状況について、設	資本装備率=償却対象有形固定資産				
				備投資委員会及び理事会において確認する(9月・11月・平成29	簿価 (期末) ÷常勤職員数 (次年度期				
				年2月)とともに、平成27年度に行った入札不調等への対策を着	首)				
				実に実施した。					

なお、平成 29 年度設備投資計画の策定及び中期設備投資計画の 見直しに当たり、これらの取組等を反映させた。 ・ 適常、企業の生産性は、労働者一人当た りの付加価値額を示す「労働生産性」で測

ハ 設備投資計画に対する実績

設備投資額は、契約差金などにより、13,074 百万円となり、計 が不可能であるため、代替として「資本装画額 14,806 百万円に比べて 1,732 百万円減少した。 備率」に着目している。

なお、受入れを行った主な施設及び設備については、下表のとおりである。

件名	機関	台数
仕上棟	岡山工場	1式
銀行券精裁機	岡山工場	2台
銀行券印刷機	東京工場	1台
	静岡工場	1台
銀行券凸版印刷機	彦根工場	1台
券面検査装置	彦根工場	1台
	東京工場	1台
 銀行券検査仕上機	小田原工場	1台
	静岡工場	1台
	彦根工場	1台

施設及び設備に関する計画及び実績については、別表のとおりで ある。

(2) 平成29年度設備投資計画の策定

平成29年度設備投資計画については、中期設備投資計画を基本に、 平成28年度設備投資計画の進捗状況を踏まえつつ、投資の必要性、 仕様の適切性、価格の妥当性、費用対効果並びに今後のキャッシュ・ フロー及び損益に与える影響を検証し策定した。

通常、企業の生産性は、労働者一人当たりの付加価値額を示す「労働生産性」で測られるが、銀行券や旅券などの公共的な製品については、市場での付加価値額の測定が不可能であるため、代替として「資本装備率」に着目している。

以上のことから、「施設及び設備に関する計画」については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。

<課題と対応> 特になし。

<評価の視点>

- ○PDCAサイクルによ る適切なマネジメント は行われているか。
- ○設備投資計画は着実に 実施されているか。

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

平成28年度の施設及び設備に関する計画については、仕上棟、銀行券精裁機など、当初の計画案件を着実に実施した。

なお、変電設備改修において費用対効果を勘案し、時期の見直しを行ったことによる受入年度の変更等が要因で、事業計画に対して 1,732 百万円の減少となったものの、設備投資の進捗状況を踏まえ、計画段階や実施段階等での精査、検証を行い、効果的な設備投資を実施した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
VII-4 保有資産の見直し						
当該項目の重 - 要度、難易度			連する政策評価・行政事 - /ビュー			
2. 主要な経年データ				T		(() -
評価対象となる指標 達成目標	基準値	27 Æ	28 29	30	31	(参考情報)
+/ +	(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度 年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
払方宿舎、薬王寺宿舎 及び神宮前第2宿舎の 国庫納付						
3. 各事業年度の業務に係る計画、業績	務実績及び年度評価に係る自己評価					
年度目標	事業計画	評価指標		法人の業績	務実績・自己評価	Î
十 及 口 保	尹 未可四	計価担保	業	務実績		自己評価
3.保有資産の見直し ① 払方宿舎、薬王寺宿舎及び神宮前第2宿舎については、平成28年度中に速やかに国庫納付を行う。また、淀橋宿舎については、国庫納付の方法等について関係部局と協議を行い、結論を得た上で手続きを進め、適切な処分を行う。 ② その他の保有資産について、効率的な業務運営が担保されるよう、都内宿舎の効率的な配置の検討も含めた不断の見直しを行う。その結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行う。	4.保有資産の見直し ① 平成28年度においては、以下の不要財産について、現物を国庫納付します。 ・ 払方宿舎 ・ 薬王寺宿舎 ・ 神宮前第2宿舎 ・ 本宮前第2宿舎 また、淀橋宿舎については、国庫納付に向けて関係部局との協議を行う等適切な処分に向けた取組を進めます。 ② その他の保有資産について、効率的な業務運営が担保されるよう、都内宿舎の効率的な配置の検討を含め、都内宿舎の効率的な配置の検討を含め、下断の見直しを行います。その結果、遊休資産が生ずる場合には、将来の事には、将来の重常、国庫への貢献を行います。	●払方宿舎、薬王寺宿舎がでける前第2宿舎の国庫納付 ○淀橋宿舎の国庫納付が向けた取組 ○廃止等に向けた取組 ○その他の保有資産にいての平成28年度と降の廃止等に向けた札	日 月 24 日に現物による国庫納口 廃止宿舎 定橋宿舎については、東京 再開発事業を踏まえた現物の 行った。 ② その他の保有資産の見直して 宿舎の見直して 「国立印刷局職員宿舎見証での5か年計画)に基づき、に向け、引き続き取組を進さ	付を行った。 京都の防災都市づくり の国庫納付に向け、関 では 29 年度末まで めた。 管理業務の効率化及し こ点在する宿舎の集終 し 工場敷地の一部)につ)推進計画等による 関係部局等と協議を 年度から 29 年度ま での削減目標の達成 が緊急参集要員の確 的化に向け、関係部	た淀橋宿舎についても、現物による国庫納付に向けた関係部局等との協議を進めている。 国立印刷局職員宿舎見直し計画に基づき、職員宿舎の廃止に向け、入居者と調整を重ねるなど取組を着実に進めており、平成29年度末までの削減目標(356戸の削減)に対し、平成28年度末において、146戸(41%)の削減となっている。 小田原工場敷地の一部にある集水路管理用地については、継続的に関係部局等との協議を進めている。

<評価の視点>	以上のことから、「保有資産の見直し」
○保有する資産は	ついて、については、定量的な数値目標を達成して
不断の見直しを	行い、見いるほか、定性的な取組についても事業計
直しの結果、遊	木資産が 画における所期の目標を達成していると
生じる場合には	、将来必認められることを踏まえ、「B」と評価す
要となるものを	除き、国
庫への貢献を	デってい
るか。	<課題と対応>
	特になし

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
VII - 5 - (1)	労働安全の保持について						
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事	_				
度、難易度		業レビュー					

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	職場環境整備に資する 計画の策定の有無	有		有	有				
	職場環境整備に資する 計画の確実な実施	対計画 100%、ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る		100%	100%				
	重大な労働災害の発生 件数	0 件		0件	0件				

a tyle tyle tylead tylead tylead tylead	務実績及び年度評価に係る自己評価 			
年度目標	事業計画	評価指標	************************************	自己評価
	 5. 職場環境の整備			日
(1) 労働安全の保持について	職員の安全と健康を確保するため、安		国立印刷局安全衛生管理計画(以下「計画」という。)を策定(平	
職場環境整備に資する計画を定	全衛生関係法令を遵守し、安全活動の一	●職場環境整備に資する	成28年3月)し、当該計画に基づき、安全衛生教育等に重点的に取	 安全衛生教育等に重点的に取り組ん
め、当該計画に沿って安全教育・活	層の推進、健康管理の充実など、職場環	計画の策定の有無	り組んだことにより、計画に対する実施率は100%となった。	結果、安全意識の向上が図られ、重大な
動等を行うことにより、安全で働き	境整備及び健康管理に資する計画を策定		具体的な取組については、次のとおりである。	働災害や休業を要する労働災害が発生
やすい職場環境を維持する。	し、確実に実施します。	計画の確実な実施(対計	イ 法令の遵守等の取組状況	なかったことは評価できる。
	(1)労働安全の保持について	画100%、ただし計画	安全衛生業務に関する法令等の改正内容について、改正の都度、	
	職場環境整備に資する計画に基づく	のうち安全教育・活動等	本局から各機関に周知(7月・9月)を行い、所要の対応を図った。	 なお、労働安全衛生規則(昭和 47 年
	安全衛生教育や安全作業基準の確認等	に係る項目に限る)	各機関においては、危険・有害要因の排除の取組として化学物質	 働省令第 32 号)に基づき、労働基準監
	を通じて労働災害につながる危険・有		管理実施要領に基づく点検・確認を実施し、安全衛生関係法令の遵	 署に対して遅滞なく報告が必要な休業
	害要因の排除に取り組み、重大な労働		守状況を確認した結果、法令違反はなかった。	日以上の労働災害の発生率を千人率
	災害の発生を防止し、安全で快適な職			4) として見た場合、平成 28 年度の発生
	場環境づくりに取り組みます。		ロ 安全衛生教育の実施状況	は0となっている(平成27年度:印刷
			各機関において、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第	製本業 1.4、パルプ・製紙業:3.6 [出身
			60 条の規定に基づく職長教育(新任作業長の安全衛生教育)を実	厚生労働省ホームページ])。
			施(6月~8月)するとともに、新規採用職員及び配転者を中心に	
			安全衛生教育を実施した(4月)。	(注4) 労働者 1,000 人当たりの 1 年間
			さらに、全国安全週間等の都度、作業経験の浅い者を対象として	発生した死傷者数
			安全教育を実施し、安全意識の醸成を図った。	

ハー危険・有害要因の排除の取組状況
・ リスクアセスメントにより労働災害の発生原因となる職場の危
険・有害要因の排除に取り組んだ。また、労働災害が発生した場
合には、発生した機関はもとより、他の機関の関連作業において
もリスクアセスメントを実施し、類似災害の発生防止に努めた。
・ 化学物質リスクアセスメント (注 1) については、6 月から労
働安全衛生法に基づき義務化されたことを受けて、対象となる機
関において実施した。
(注 1) 化学物質リスクアセスメント
一定の危険性・有害性が確認されている化学物質に対する
危険性、有害性等の調査
ニ 安全を確保するための取組状況
・ 安全衛生点検(注 2)の実施(毎月)に加え、平成 27 年度に
おける労働災害の発生状況を踏まえて、安全総点検(注 3)を実
施(4月~5月)し、不安全箇所の洗い出し及び改善を行った。
また、全国安全週間(7月)の取組として危険予知の徹底を図る
とともに、全国労働衛生週間(10 月)の取組として安全衛生点
検を実施するなど、職員の安全衛生意識の向上を図った。さらに、
国立印刷局の自主的な取組である安全強調週間(平成29年2月)
において、安全作業基準の読み合わせ等を実施した。
・ 労働災害が発生する可能性の高い非定常作業時において、作業
手順を確認するなど作業前ミーティングの実施を徹底した。
・ 新規導入設備について新たに安全作業基準を設定するととも
に、既存設備の作業手順に係る安全作業基準の再確認を実施し、
46 件の見直しを行った。
(注 2) 安全衛生点検
各機関の安全衛生委員会等による安全衛生に係る点検
(注3) 安全総点検
平成 28 年度において、各機関の全職場において実施した
機械等の不安全状態の有無に係る点検
●重大な労働災害の発生 計画等に基づき各種取組を確実に実施しており、重大な労働災害
件数 (0件) の発生はなかった。また、休業を要する労働災害についても発生は
○労働災害の発生状況なかった。
※「重大な労働災害」と
は、死亡災害又は一時
に3人以上の負傷者

を伴う労働災害をい	
う。	
<評価の視点>	以上のことから、「労働安全の保持」に
○職場環境整備に資する	ついては、定量的な数値目標を達成してい
計画を策定の上、当該計	るほか、定性的な取組についても事業計画
画に定める安全教育・活	における所期の目標を達成していると認
動等に係る項目を確実	められることを踏まえ、「B」と評価する。
に実施し、重大な労働災	
害の発生を防止したか。	<課題と対応>
	特になし。

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII - 5 - (2)	健康管理の充実について							
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事						
度、難易度		業レビュー						

2.	主要な経年データ								
	評価対象となる指標		基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	健康管理に資する計画 の策定の有無	有		有	有				
	定期健康診断の受診率	100%		100%	100%				
	健康管理に資する計画 の確実な実施	対計画 100%、ただし計画のうち健 康指導・教育・メンタルヘルス対策 に係る項目に限る		100%	100%				

	健康管理に資する計画 の確実な実施		ただし計画のうち健 メンタルヘルス対策 限る		100%	100%			
3.	各事業年度の業務に係	系る計画、業務	務実績及び年度評価に係	系る自己評価					
	年度目標		事業計	甫	評価指標		法人	の業務実績・自己評価	б _.
	十/文 日 /示		尹 未 川 に		11 四1日/次		業務実績		自己評価
	(2) 健康管理の充実につ	ついて	(2) 健康管理の充実に	ついて		(2)健康管理の充実			<評定と根拠> 評定:B
	健康管理に資する記	計画を定め、当	健康管理に資する	計画に基づき、職		国立印刷局安全衛生	管理計画(以下「計画	画」という。) を策定(平	
	該計画に沿って定期	健康診断を確	員の健康確保のため	、定期健康診断受	●健康管理に資する計画	成 28 年 3 月) し、当該	该計画に基づき、スト	、レスチェックの実施等の	健康診断については、対象者全員に対し
	実に受診させるとと	もに、その結果	診率100%を目打	指して取り組みま	の策定の有無	重点実施事項に確実に	取り組んだことにより	0、計画に対する実施率は	て一般定期健康診断及び特別健康診断を
	に基づく有所見者へ	の計画的な健	す。また、健康診断	及び特別検診など		100%となった。			実施している。
	康指導・教育などのフ	'オローアップ	の結果に基づく有所	所見者への健康指		具体的な取組につい	ては、次のとおりでは	ある。	
	を行うことにより、職	員の健康を確	導・教育などのフォ	ローアップや長時		イ 定期健康診断の実	施状況		計画に基づきストレスチェックを行っ
	保する。また、計画的	」なメンタルへ	間労働者への面接指	導を行うほか、職	●定期健康診断の受診率	一般定期健康診断	については、対象者 4	, 569 名に対して実施した	たほか、長期休業職員に対する「職場復帰
	ルス対策を行うことに	こより、職員の	員の心身両面の健康	管理の充実を図る	(100%)	(受診率 100%)。ま	また、深夜業務、化学物	7質を取り扱う業務等に従	支援プログラム」に基づく職場復帰の支援
	心身両面の健康管理の	の充実を図る。	ため、「労働安全衛生	生法」(昭和 47 年	●健康管理に資する計画	事する職員を対象と	した特別健康診断(年	F2回)については、対象	などに取り組んだ結果、長期休業職員(43
			法律第 57 号)に基	づくストレスチェ	の確実な実施(対計画1	者延べ 2,447 名に対	して実施した(受診率	率 100%)。	人) のうち16人 (37%) が職場への復帰を
			ック並びに研修及び	情報提供を行うな	00%、ただし計画のう				果たしており、計画的な職場復帰への支援
			ど、メンタルヘルス	対策の充実に取り	ち健康指導・教育・メン	ロ 健康指導等の実施	状況		に努めている。
			組みます。		タルヘルス対策に係る	(イ) 有所見者への健	康指導・教育の実施ង	犬況	なお、人事院が実施している「精神及び
					項目に限る)	・ 健康診断の受割	診者全員に産業医によ	この結果説明を行うととも	行動の障害による長期病休者数調査」(平
						に、一般定期健	康診断及び特別健康	診断等の有所見者を対象	成27年度)における「精神及び行動の障害」
						に、産業医によ	る面接指導等を実施	した (実施率 100%)。ま	による長期病休者休業率 (1.20%) に対し、
						 た、経過管理対1	象者には、保健師によ	こる保健指導・教育等のフ	国立印刷局の平成28年度における精神疾
						オローアップを	実施した(実施率 100	0%)。	患による長期病休者休業率(0.94%:長期
						・ 労働安全衛生活 ・ 労働安全衛生活	法令等を踏まえ、長時	F間労働による健康障害を	病休者43人)は低い水準にある。

	防止するため、月の時間外労働が一定時間以上の職員を対象に	各機関におり
	産業医による面接指導(80 時間以上の場合)又は保健師によ	グ面談の継続
	る保健指導(45 時間以上80 時間未満の場合)を実施した(実	外の職員のメン
	施率 100%)。	も取り組んでい
	(ロ) メンタルヘルス対策の実施状況	
	・ メンタルヘルスケアの充実を図るため、面接指導者である産	
	業医及び保健師に対し精神科医による助言指導を行った。	
	・ 職場復帰支援プログラム (注) に基づき、心の健康問題によ	
	り1か月以上の長期間休業した職員(以下「長期休業職員」と	
	いう。)に対し、産業医による面談を実施し、当該職員の円滑	
	な職場復帰を支援した(実施率 100%)。	
	・ 新規採用職員や転入者など生活・就業環境に変化のあった職	
	員を対象に、カウンセラーによるカウンセリングを実施した	
	(実施率 100%)。	
	・ 職員がメンタル不調となることを未然に防止するための一次	
	予防として、ストレスチェックを各機関で実施(10月~11月)	
	した (実施率 100%)。また、その結果に基づく面接指導を実施	
	した。	
	(注)職場復帰支援プログラム	
	長期休業職員の職場復帰のための支援体制を定め、職員の	
	円滑な職場復帰と再発防止を図るための手引	
		以上のこと
○健康管理に資する計画		ついては、定量
を策定の上、定期健康診		るほか、定性的
断を確実に実施すると		における所期
ともに、当該計画に定め		められること
る健康指導・教育・メン		
タルヘルス対策に係る		<課題と対応)
		1

項目を確実に実施した

各機関における階層別のカウンセリン グ面談の継続実施により、長期休業職員以 外の職員のメンタルヘルスケアの充実に も取り組んでいる。

以上のことから、「健康管理の充実」については、定量的な数値目標を達成しているほか、定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。

<課題と対応> 特になし。

4. その他参考情報

果ガス排出量を、平成13年度と比較し、

20%以上削減するよう取り組みます。

物の減量化対策に取り組むことにより、

平成28年度の廃棄物排出量を過去5年

間実績平均値と比較し、8%以上削減す

るため、環境マネジメントシステムを運

また、環境保全活動の継続的改善を図 ●廃棄物排出量の削減(過

用し、ISO14001認証の維持・更 ■ ISO14001認証

るよう取り組みます。

廃棄物排出量の削減については、廃棄

の維持・更新等を行うことにより、環

境保全を図る。

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII — 6	環境保全								
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事 -							
度、難易度		業レビュー							

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)		
		(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報		
環境保全計画の策定 の有無	有		有	有						
環境保全計画の確実 な実施	100%		100%	100%						
温室効果ガスの削減	平成 13 年度比 20%減		28.6%減	28.4%減						
廃棄物排出量の削減	過去5か年平均比8%減		12.4%減	8.6%減						
I S O 1 4 0 0 1 認 証の維持・更新	100%		100%	100%						
環境報告書の作成、 公表の有無	有		有	有						

公衣の有悪			V							
3. 各事業年度の業務に係る計画、業務実績及び年度評価に係る自己評価										
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業務実績・自己評価							
一	尹未司 四	计测指标	業務実績	自己評価						
5. 環境保全	6. 環境保全		6. 環境保全	<評定と根拠> 評定:A						
製造事業を営む公的主体として模	地球温暖化などの環境問題へ積極的に	●環境保全計画の策定の	環境保全と調和の取れた事業活動を行うため、環境保全計画(以下「計							
範となるよう、地球温暖化などの環境	貢献するため、引き続き環境保全と調和	有無	画」という。)を策定(平成28年3月)し、当該計画に基づき、環境関	温室効果ガス排出量については、ボイラ						
問題へ積極的に貢献する観点から、環	の取れた事業活動を遂行すべく、環境保	●環境保全計画の確実な	連法令等の遵守、環境マネジメントシステムの運用・維持、資源・エネ	一等の更新やLED照明器具の採用に加						
境保全に関する計画を策定し、当該計	全計画を策定し、確実に実施します。	実施(対計画100%)	ルギー使用量の抑制等に確実に取り組んだことにより、計画に対する実	え、各職員が環境マネジメントシステムに						
画に沿って、効率性に配慮しつつ必要	温室効果ガス排出量の削減について		施率は100%となった。	基づき省エネルギーの取組を実施したこ						
な設備を備えるとともに、環境物品の	は、効率性にも配慮しつつ環境設備の的		具体的な取組については、次のとおりである。	とにより、目標(平成 13 年度比 20%減)						
確実な調達やISO14001認証	確な導入を進め、平成28年度の温室効		・ 環境関連法令等の確実な遵守に向けて、各機関に対し、遵守状況の	を大きく上回る 28.4%の削減となってい						

○環境保全のために必要

な設備の的確な導入及

び導入時における効率

●温室効果ガスの削減(平

成13年度比20%減)

去5か年平均比8%減)

性の検証

環境保全のために必要な設備の的確な導入及び導入時における効率 性の検証を行うため、各機関に対し、設備投資計画案件の事前確認をしいて引き続き紙料の再利用を行い、廃棄物 実施(7月・8月)し、設備投資計画に反映した。 ・ ボイラーの更新、空調機の更新、LED照明器具の採用など設備導 │ 各機関において有価物としての売払いの 入の取組を実施したことにより、温室効果ガス排出量は、平成 13 年 ┃ 推進に取り組んでいる。 度と比較して 28.4%の削減となった。

調査を実施した結果、問題ないことを確認した(11月)。

・ 各機関において、廃棄物排出量の削減に向け可能な限り再利用の推 | 持・更新することができたことは、環境マ 進や有価物としての売払いを行った。

・製紙工場の製造工程において排出される紙料の回収・再利用など廃 ↑れ、各職員が環境保全活動に取り組んだ結

・ 環境関連法令等の確実な遵守に向けて、各機関に対し、遵守状況の|を大きく上回る 28.4%の削減となってい

廃棄物排出量については、製紙工場にお 発生の抑制に取り組んでいることに加え、

ISO14001 認証の審査において維 ネジメントシステムの運用が確実に行わ 新を行うとともに、役職員の環境保全意 識の向上を図り、事業活動全般において 環境負荷の低減に取り組みます。

なお、研究所及び王子工場において、 平成29年度中のISO14001認証 取得に向けて取り組みます。

さらに、環境保全計画に基づく環境関 連法令の遵守、資源・エネルギー使用量 の抑制など、環境に対する取組について ●環境報告書の作成、公表 記載した環境報告書を引き続き作成し、 国立印刷局ホームページにおいて公表し ます。

の維持・更新

の有無

<評価の視点>

○環境保全と調和の取れ た事業活動を遂行する ため、温室効果ガス排出 量の削減など政府の方 針に沿った環境保全に 関する計画を策定し、着 実に実施しているか。

棄物発生抑制の継続的な取組を行ったことにより、廃棄物排出量は過┃果であると認められる。 去5か年の平均と比較して8.6%の削減となった。

・ ISO14001(注)認証について、東京工場、静岡工場及び彦根工 場において維持審査に合格するとともに、小田原工場及び岡山工場に おいて更新審査に合格した。

なお、ISO14001 は、2004 年版から 2015 年版へ規格改正された ことから、小田原工場においてマニュアル改定に取り組み、更新審査 に併せ新規格への移行審査を受審し、合格した。

研究所及び王子工場においては、平成29年度中のISO14001認 証取得に向けて、体制整備や職員への研修等、環境マネジメントシス テムの構築に取り組んだ。

・ 平成27年度の環境保全に係る活動実績を「環境報告書2016」とし て作成し、ホームページで公表した(7月)。

(注) ISO14001

企業などの活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを 目的に定められた、環境に関する国際規格

> 以上のことから、「環境保全」について は、定量的な数値目標のうち「温室効果ガ スの削減」について120%以上達成してい るほか、他の定量的な数値目標を達成して おり、定性的な取組についても事業計画に おける所期の目標を達成していると認め られることを踏まえ、「A」と評価する。

<課題と対応> 特になし。

4. その他参考情報

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII — 7	積立金の使途							
当該項目の重 要度、難易度		関連する政策評価・行政事 - 業レビュー						

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報		

. 各事業年度の業務に係る計画、業務実績及び年度評価に係る自己評価									
年度目標	事業計画	評価指標	法人の業	務実績・自己評価					
十	尹未司 四	計価指係	業務実績	自己評価					
	7. 積立金の使途		7. 積立金の使途	<評定と根拠> 評定:-					
	独立行政法人国立印刷局法(平成14年		該当はなかった。						
	法律第41号)第15条第2項に基づき、								
	前事業年度の終了時において積立金に係								
	る主務大臣の承認を受ける計画はありま								
	せん。								
				<課題と対応>					
				特になし。					

4. その他参考情報

平成 28 年度予算及び決算

(単位:百万円)

区分	銀行券	等事業	官報等事業		法人共通		合計	
区分	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収入								
業務収入	61, 528	61, 787	10, 969	11, 478	_	_	72, 497	73, 265
その他収入	_	_	_	_	405	572	405	572
計	61, 528	61, 787	10, 969	11, 478	405	572	72, 903	73, 836
支出								
業務支出	44, 047	42, 670	6, 630	6, 685	10, 809	10, 801	61, 487	60, 155
人件費支出	28, 147	27, 923	4, 433	4, 436	6, 234	6, 423	38, 814	38, 781
原材料支出	6, 107	6, 438	433	460	_	_	6, 540	6, 898
その他業務支出	9, 793	8, 309	1, 764	1, 789	4, 576	4, 378	16, 133	14, 476
施設整備費	12, 144	11, 577	2, 099	2, 135	981	858	15, 224	14, 570
計	56, 191	54, 246	8, 730	8, 820	11, 790	11, 658	76, 711	74, 725

注1)施設整備費は、生産関連設備、庁舎などの固定資産支出額です。

平成 28 年度収支計画及び実績

(単位:百万円)

Б /\	銀行券	等事業	官報	等事業	法人	共通	合計	
区 分	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
収益の部								
売上高	56, 970	57, 210	10, 157	10, 628	-	-	67, 127	67, 838
営業外収益	_	_	_	_	381	406	381	406
特別利益	_	_	_	_	-	820	_	820
計	56, 970	57, 210	10, 157	10, 628	381	1, 226	67, 508	69, 063
費用の部								
売上原価	45, 823	45, 188	7, 910	7, 434	-	-	53, 733	52, 622
販売費及び一般管理費	2, 879	2, 248	481	701	6, 613	6, 452	9, 973	9, 401
営業外費用	_	-	-	_	285	296	285	296
特別損失	_	_	-	_	-	346	_	346
計	48, 702	47, 436	8, 391	8, 135	6, 897	7, 095	63, 990	62, 666
当期純利益	8, 268	9, 774	1, 767	2, 493	△6, 517	△5, 869	3, 518	6, 398
当期総利益	8, 268	9, 774	1, 767	2, 493	△6, 517	△5, 869	3, 518	6, 398

注1)上記の金額は、消費税を除いた金額です。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

注2)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

平成 28 年度資金計画及び実績

(単位:百万円)

区分	銀行券	等事業	官報等事業		法人共通		合計	
<u></u> Б Л	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
資金収入	70, 536	70, 186	10, 914	11, 519	97, 891	93, 372	179, 341	175, 077
業務活動による収入	70, 536	70, 186	10, 914	11, 519	417	445	81, 867	82, 150
業務収入	65, 312	64, 987	10, 104	10, 666	-	_	75, 416	75, 653
その他収入	5, 223	5, 199	810	853	417	445	6, 450	6, 497
投資活動による収入	_	-	_	_	96, 600	83, 300	96, 600	83, 300
財務活動による収入	_	-	_	_	-	_	_	_
前期よりの繰越金	_	_	_	_	874	9, 627	874	9, 627
資金支出	53, 161	49, 981	8, 316	7, 931	117, 140	112, 498	178, 616	170, 410
業務活動による支出	45, 052	42, 906	6, 756	6, 303	12, 197	12, 088	64, 005	61, 296
原材料支出	5, 737	5, 949	410	395	_	_	6, 147	6, 344
人件費支出	28, 143	28, 074	4, 432	4, 350	6, 233	6, 141	38, 809	38, 565
その他支出	11, 172	8, 883	1, 914	1, 558	5, 963	5, 947	19, 049	16, 388
投資活動による支出	8, 109	7, 075	1, 559	1, 628	104, 901	100, 369	114, 570	109, 072
財務活動による支出	_	-	_	_	42	42	42	42
翌年度への繰越金	_	_	-	-	-	_	724	4, 667

注 1) 当法人は、翌年度への資金を一括して繰り越しているため、翌年度への繰越金を法人全体に計上しています。

注2)各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

平成 28 年度事業別営業収支率

(単位:百万円)

区 分	銀行券等事業	官報等事業	合計
売上高	57, 210	10, 628	67, 838
営業費用	52, 877	9, 146	62, 023
売上原価	45, 188	7, 434	52, 622
販売費及び一般管理費(事業別)	2, 248	701	2, 949
販売費及び一般管理費(法人共通)	5, 441	1, 011	6, 452
営業利益	4, 333	1, 482	5, 815
事業別営業収支率(%)(売上高÷営業費用)	108%	116%	_

注1) 財務諸表のセグメント情報を基に、法人共通の販売費及び一般管理費を各事業の売上高比で配賦した場合の参考値です。 注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

75

平成 28 年度施設及び設備に関する計画及び実績 (単位:百万円)

区	分	計画額	実績額
	製紙部門	3, 304	3, 251
佐乳胆油	印刷部門	1, 840	978
施設関連	共通部門	639	303
	小計	5, 782	4, 532
	製紙部門	2, 606	2, 610
設備関連	印刷部門	5, 498	5, 235
改佣岗建	共通部門	920	697
	小計	9, 024	8, 541
合	計	14, 806	13, 074

注1)上記の金額は、消費税を除いた金額です。

なお、施設関連は建物及び構築物を、設備関連は機械装置等を示します。

注 2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。